

令和3年第四回定例会

八丈町議会会議録

令和3年 12月6日 開会

令和3年 12月7日 閉会

八丈町議会

令和3年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月6日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	5
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	6
一般質問	8
宮崎陽子君	8
金川孝幸君	12
浅沼隆章君	17
山本忠志君	19
岩崎由美君	25
沖山恵子君	32
山下則子君	39
承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	42
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	47
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	64
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	66
議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	67
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	70

議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 9
議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 0
議案第 7 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 2
議案第 7 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
議案第 7 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
散会の宣告	8 8
署名議員	8 9

第 2 号 (12月7日)

議事日程	9 1
出席議員	9 1
欠席議員	9 2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 2
事務局職員出席者	9 2
開議の宣告	9 4
会議録署名議員の指名	9 4
議案第 8 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 4
議案第 8 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
議案第 8 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
議案第 8 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
認定第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
認定第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
認定第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 3
認定第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 5
発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 8

発議第 6 号の上程、説明、採決	1 4 3
承認第 1 4 号及び承認第 1 5 号の上程、承認	1 4 5
陳情第 1 号の上程、討論、採決	1 4 6
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 4 6
閉議及び閉会の宣告	1 4 7
署名議員	1 4 9

八丈町告示第49号

令和3年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和3年11月29日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和3年12月6日(月) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	广江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

不応招議員（なし）

令和3年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和3年12月6日（月曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について（令和3年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 7 議案第65号 令和3年度八丈町一般会計補正予算
- 第 8 議案第66号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第67号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第10 議案第68号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第11 議案第69号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第12 議案第70号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第13 議案第71号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第14 議案第72号 八丈町職員定数条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第73号 八丈町町税条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第74号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第75号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第18 議案第76号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第77号 八丈町火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第78号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第79号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

出席議員（14名）

1番	宮崎陽子君	2番	浅沼隆章君
3番	山下則子君	4番	山本忠志君
5番	冲山恵子君	6番	菊池良君
7番	小川一君	8番	山下巧君
9番	岩崎由美君	10番	金川孝幸君
11番	廣江才君	12番	小澤一美君
13番	浅沼憲春君	14番	奥山幸子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
消防長	菊池邦彦君	総務課長	菊池正勝君
総務課兼 福祉課主 幹	高橋太志君	企画財政 課長	笹本博仁君
税務課長	福田高峰君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康 課長	奥山勉君	建設課長	瀬筒国治君
産業観光 課長	高野秀男君	企業課長	菊池拓君
病院事務 院長	菅原宏幸君	教育課長	菊池良君
会計課長	田村久美君	代表委員 監査委員	浅沼拓仁君
企画財政 課長	冲山晃君	福祉健康 課長	浅沼洋介君
教育課長 庶務係	菊池和樹君	保健係 企業課 水道 浄化 係	櫻庭郁也君
病院事務 局長	菊池裕介君	業務 管理 係	笠原達也君

事務局職員出席者

事務局長 和田 一 宏 君

書記 明 石 丈 君

庶務係長 山 本 良 太 君

書記
(録音) 鴨 川 陸 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（奥山幸子君） 皆さんおはようございます。

今年最後の議会になります。頑張ってください。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

よって、令和3年第四回八丈町議会定例会1日目は成立いたします。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出
席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（奥山幸子君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（奥山幸子君） 日程第1、会議録署名議員に3番、4番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月9日までの4日
間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、令和3年度定期監査報告、議長報告及び議員派遣結果報告につい
てですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長、お願いいたします。

○町長（山下奉也君） 皆さんおはようございます。

9月定例会以降の私の上京についてご説明いたします。

9月29日ですが、全国離島振興協議会の正副会長会議、また、理事会が行われております。また、国会のほうに、国会議員のほうに、離島振興法改正延長並びに離島関係の予算に関する要望活動を行っております。

10月20日ですが、国土交通省港湾局長への要望活動を行っております。

10月24日、東京都町村長会議、また、島嶼町村長会議に出席しております。

11月11日ですが、全日空への要望活動を行いまして、議長、また各委員長と経済企業との関係と一緒に要望に行っていました。ANAがコロナ禍の中をずっと2便を確保していただいて、そのお礼と、今後12月に向けてできれば3便を、12月はもう決まっておりますけれども、今後3便体制といえますか、コロナの状況を見ながら、できるだけ飛ばしていただきたいということで要望してまいりました。

12日ですが、HATの取締役会。

15日には、全国過疎地域連盟定期総会、八丈も人口減少が激しくなったということで過疎に指定されました。その関係の総会に出席してまいりました。また、北関東防衛局との打合せということが入っておりますけれども、防衛省で、この関東地区の防衛体制が不備があるということで、この島嶼地域、どこになるかですけれども、そういうところに移動式のレーダーを設置したいということで説明がありました。各島、小笠原から大島にかけてです。町村長に防衛省のほうから説明がありましたけれども、まだなかなか中身がはっきりしない部分がありました。そういう中での説明を受けたということです。

11月16日、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席しております。また、9月にも行いましたけれども、全離島の関係の国家予算の要望、改正・延長の要望をしております。これは衆議院選挙があった後ということで、要望活動を行っております。

また、11月18日、全国治水砂防促進大会、また、海区漁業調整委員会等に出席しております。

裏面をご覧ください。

11月22日は、町村長個別連絡会ということで、東京都総務局の市町村課長と、町の長期計画等の要望、またヒアリングを行っております。

以上です。

(発言する者あり)

○議長（奥山幸子君） はい。

◎一般質問

○議長（奥山幸子君） それでは、これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条の規定により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 宮 崎 陽 子 君

○議長（奥山幸子君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

1番、宮崎陽子さん。

(1番 宮崎陽子君 登壇)

○1番（宮崎陽子君） 皆さん、おはようございます。

今回も、住民の方々から寄せられたご意見の中から、ご要望が特に多く、共通した3つの課題についてまとめて質問します。

1番目の質問は、地域の顔となる観光案内の看板刷新についてです。

八丈島を訪れた観光客の方々が快適に目的地へ向かうために整備が必要な島の観光案内看板について、中之郷の大御堂近くにある朽ち果てた看板をどうにかしてほしいという、地域住民の方々からご要望がありました。

こちらの写真をご覧ください。

看板の支柱らしきものが残っていますが、もはや看板だったことは中之郷の地域の方でも分からない状態となっています。道端にある不自然な支柱を見て、観光客の方々から、これは何ですかと尋ねられたこともあったそうです。このような状態で放置しているのは、町の景観美も損ねる現状であり迅速な整備が求められています。

そこで、町の財政負担なく刷新できる取組について調べたところ、予算をかけなくても広告収入で費用が賄われる仕組みがあるので提案します。既に複数の自治体で導入実績がある表示灯は、見栄えもよく情報量も多いこと、その上、毎年維持管理も行ってくれるので、地元の人々にも喜ばれ、地域経済が活性化しているとも言われています。広告つき観光案内板

のメリットをご理解いただき、地域の顔となる重要な看板の刷新について、町からの見解を問います。

次に、2つ目の質問は、コロナ禍の複合災害対策と防災DXについてです。

実は、先月、単独で新島を視察しました。新島の村長に津波避難タワーをご案内していただいた経緯も含めて、島嶼部に共通するコロナ禍での災害対策を改めて見直す必要があると思いました。新島では、南海トラフ巨大地震が発生した場合、約13分で津波が到達し、最大約17メートル浸水すると予想されています。新島には、昨年竣工されたばかりの新島村管轄の津波避難タワーと、東京都港湾局による都の津波避難施設もあり、2つの津波避難タワーが整備されています。それぞれ2つの施設の津波タワーの見学を、村長をはじめ村役場のご担当者、そして、東京都の職員の方々と一緒に最上階まで実際に上り、新島ならではの施設整備の利便性の高さを実感しました。

今後起こり得る大きな課題は、火山の噴火、台風、地震、津波など、災害が一度に同時発生することによって被害が激甚化する同時被災型複合災害が懸念されています。このような複合災害の場合、ハザードマップは役に立たないと言われていたことから、想定外の災害に対して、コロナ禍での見直しが求められています。

今年9月から、八丈町で防災DXとしての行政マネジメントが行われましたが、その後の展開について詳細をご説明ください。

コロナ禍を前提とし、密を避けた迅速な対応で、リモートでの災害対策本部の伝達を行い、議員にもダイレクトな情報共有と、住民の皆さんが安心できる防災DXの早期実現、そして、分散避難訓練の実施など、新たな取組の計画は進んでいますか。防災DXに関する規定を地域防災計画に盛り込み、さらにはAIで正確性と速報性、信頼性を最重視するファストアラートなども活用しながら、第一線の取組を強化し、住民の命を守るデジタル技能の訓練を日頃から行うことが必要な時代です。実際に行っている自治体の事例なども参考にした上で、町からの前向きなご回答を求めます。

3つ目の質問は、八丈町広報基本戦略「ネーミングライツ」と広報折り込みチラシについてです。

コロナ禍になってから、特に毎月配布されている広報はちじょうの内容が簡素化されているという声が寄せられています。今後、広報の効果を最大化するためには、戦略的に地域住民のニーズに寄り添った情報掲載を定刊することが求められています。大切なことは住民の目線をプラスすることです。

住民が望んでいる広報情報のニーズランキングとして、現在、第1位は健康・福祉・医療・介護、次に防犯・防災となっています。これらのニーズに応じて課題を解決するためにも、重要なことは町の新たな財源を確保することです。そこで、八丈町の施設などの名前をつける権利を売却することによって収益を得るネーミングライツを提案します。

命名権により、高い宣伝効果と収益が見込まれるので、全国各地の市町村でネーミングライツパートナーの募集が始まっています。一例として、町立図書館や民俗資料館、グラウンドやテニスコートなどです。

八丈町の場合、新クリーンセンター建設事業など、厳しい財政運営が懸念されますが、町の施設の維持費、改修費などの負担を軽減する対策として、八丈町独自の財源を確保するために戦略的手段を考えてみてはいかがでしょうか。八丈町の新たな施策である島の魅力と価値を共につくる官民共創につながります。

そして、広報折り込みチラシについてですが、八丈島で様々な活動をされている任意団体やNPOなどから、町の広報に各団体のチラシを折り込んでほしいという要望が以前から大変多いです。折り込みチラシの活用により、情報提供媒体の多様化と、広報紙と違う広報機会の創出効果、さらなる広報の充実を求める声が寄せられています。

チラシなどを折り込む場合、ある一定の基準を設けること、広報紙に合わせたレイアウトや応分の負担も条件に入れるなど、対価を得て良好な運営を図り、持続可能な財政運営の実現に向けた広報戦略について、今後の八丈町からの知見をお示してください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、1番目の地域の顔となる観光案内看板刷新についてご回答いたします。

まず、1つ目の中之郷の大御堂近くの看板についてです。

ご指摘の看板については、観光看板として設置したものか調べましたけれども、柱の朽ち果てた状態から相当前に設置されたもので、表示されていた内容も不明ですが、景観も悪く、撤去したいと思います。

2つ目、観光案内看板の刷新についてです。

ご提案の広告つき観光案内板については、各自治体で設置している実績もあり、デジタルを活用した新たな観光案内として利便性が向上するものと考えられます。

広告収入による案内表示板の整備は、維持管理などを広告収入で賄うもので、町の負担を軽減するメリットがありますが、スポンサーとなる事業者の理解と協力がなくては実現が難しいです。設置場所の課題やその効果について、導入自治体の事例を参考に、実施可能か関係機関とも検討してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、2番目のご質問に回答いたします。

ご質問にあります防災マネジメントシステムにつきましては、9月より、八丈町地域防災計画策定支援を受託しております株式会社オリエンタルコンサルタンツが実際の現場での検証を行っております。システムの中身でございますけれども、避難所や災害現場から災害対策本部への報告と共有を行うシステムでございます。

台風16号で実際に使用してみましたが、災害現場の状況がリアルタイムで対策本部でも共有できております。まだシステムの全てを検証できたわけではございませんけれども、有益性は確認されております。

防災へのデジタル技術の導入につきましては、国土交通省のスマートアイランド事業の中でも、パソコン上で確認できます傾斜計、雨量計等の増設に取り組んでおります。今後も、防災へのデジタル技術の導入につきましては、前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、私のほうから、町の広報紙、また、ネーミングライツの関係につきまして回答をさせていただきます。

町づくりにおける広報の役割につきましては、非常に大きなものがあると認識しております。そのような中で、従来のお知らせ型広報から、住民のニーズを意識しました対話型広報にしていきたいと思いますということで、今年度ガイドラインを策定しております。

今後ですが、継続的に紙面改善等を行いながら、より伝わる広報はちじょうの作成、また、他の媒体も含めた広報戦略を進めてまいりたいと考えてございます。

ご提案のネーミングライツの施設等への命名権につきましては、導入されている自治体もございます。その中で課題等も聞いてございますので、整理をしながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 1番、いいですか。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（奥山幸子君） それでは、10番、金川孝幸さん。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） おはようございます。

今回は2つの項目について質問します。

ごみの削減対策及び集積所について。

新クリーンセンターの建設に向けて動き始めましたが、設備や機能の耐用年数をより長くする工夫も行わなければなりません。そのためには、ごみの削減に取り組む必要があり、特に悪臭やカラスの被害防止に効果のある、生ごみ対策のコンポスト貸与事業などを推進しなければなりません。また、ごみの集積所は、ネットだけや立派なゲージなどが整備された場所もあります。地区の住民が手作りしたと思われる場所もあり、ゲージなどの設置基準が分かりません。

これらのごみに関して3点質問します。

1点目は、ここ数年のコンポストの貸与実績と1個の購入単価を教えてください。コンポストは家の庭に畑がないと設置できません。最近では庭に畑のある家は減っているので、どこの家にも設置できる生ごみ乾燥機の購入補助を検討すべきではないかと思いますが、町の考えを聞かせてください。

2点目は、ごみ集積所へのゲージなどの設置ルールの制定や、設置への補助を検討しないのか質問します。

3点目は、常にごみの散乱している集積所があります。生ごみを集積日の前の日の夜に出しているものと思われます。また、ごみ出しのルールで分かりにくいものもあります。意図的にルールを無視しているのではなく、出し方が分からない可能性もあります。配布したごみ分別区分表で間違いやすい事例などを収集事業者から聞くなどして、ごみ出しマナーの向上について工夫が必要かと思いますが、町の対応をお聞きします。

次に、海底火山噴火による軽石被害対策について質問します。

実は、この一般質問通告書を提出した日に、式根島に軽石が漂着したとのニュースが流れ、その後も伊豆七島の島に漂着したり、島の近海を漂流しているとの情報もあります。既に、東京都はオイルフェンスを購入する対応を行っており、少しずれた質問にはなりますが、八丈町の対応を質問します。

小笠原諸島の福徳岡ノ場の海底火山噴火により噴出された軽石による被害は、沖縄県や鹿児島県でも出ています。黒潮の流れの変化によっては八丈島にも大量に漂着することも考えられます。じかに漂着しなくても、沖合を漂流すれば船の航行ができなくなる心配もあります。漁船だけでなく、定期船の運航に支障の出る可能性もあり、漁業者の安全と物流の安定を確保するために、最悪の事態を想定して備える必要があると思いますが、町の対応を聞かせてください。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

まず、私のほうは、大きい項目1番目、その1番目、質問1つ目のコンポストの貸与実績等についてお答え申し上げます。

令和2年度の貸与実績につきましては、容量130リットルが40器、230リットルが112器の合計152器となり、単価は税込みで130リットルが8,235円、230リットルが1万2,761円です。ここ数年の実績につきましては、令和2年度が152器、平成31年度が141器、30年度は231器、29年度は72器という実績でございます。

また、生ごみ処理機の導入につきましては、生ごみを処理するために電気を使用するタイプのものは電気をつくり出すにもエネルギーが必要で、二酸化炭素を余計に排出することとなり、環境に優しくないということで導入は見送ってございます。以前、庭のないご家庭のために、当時販売されていたベランダ用のコンポストで、ごみ処理委員の方に1年間実験していただきましたが、芳しい結果は得られませんでした。しかしながら、今後も電気不使用の代替品の情報把握に努め検討してまいります。

2つ目の質問につきまして、ごみ集積所の管理や設置につきましては、基本ルールとして、その集積所を利用される周辺の住民の方にお任せしております。設置場所の地権者の同意等、ゲージ等の構造物の設置可否が同一ではありませんので、町としては障害とならないごみネットのみを支給しております。

また、現在までに、町が補助せず住民負担でケージを設置した集積所もかなりございますので、公平を期すると、新たな補助の実施は現時点では困難という回答になります。

3つ目の質問につきましては、燃えるごみの中に、金属等分別されていないルール違反のごみ袋には、収集業者がどのようなルール違反かを記したシールを貼り、当該者に正しい分別を促しておりますが、町広報や看板、区分表を含め、それらを全く気にも留めない一部のルールを守らない利用者により集積所にごみが散乱し、見るに見かねたルールを守っている方がそれを片づけているのが現状です。

ルール違反者が特定でき、連絡先が分かる場合には、ピンポイントでの対応により意識向上を図るとともに、ごみの分別区分表につきましては、新クリーンセンターの供用開始となる令和6年度にはごみの分別区分の変更も考えられますので、それに伴い、分別区分表の改定と看板の再設置もしなければなりません。そのときには、より分かりやすく効果的なものとなるよう改善してまいります。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） それでは、私のほうから、2番目の軽石の被害対策についてのご質問に回答いたします。

軽石の漂着対策といたしましては、東京都において、港内への流入が想定される場合、オイルフェンスを設置いたしまして港内への侵入を防ぐ準備をしております。港内に漂着した場合も回収する準備をしております。あと、漂着した軽石を回収した場合の置場については町有地のほうを確保しております。

11月の下旬から、実際、八丈島の港内でも現在まで確認されておりますけれども、漁協等と調整いたしまして、まだオイルフェンスの設置には至っていないという状況でございます。今後も、そのような調整を行いながら、オイルフェンスについては設置するかしないかを判断するというところでございます。

また、漁業者につきましては、海上保安庁の情報を支所、支庁経由で漁協へ提供、漁業無線局を通じまして情報提供を行っております。あと、漁業調査船によるモニタリングも強化しております。国や各県漁業者を注視した情報収集も行っているというところでございます。

定期船につきましては、船の構造上、航行には問題ないというふうに伺っております。

東京電力の燃料については、島内には備蓄がかなりあるということ、十分あるということでございまして、それについても今のところは心配ないということでございますので、よろ

しくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 10番。

（10番 金川孝幸君 登壇）

○10番（金川孝幸君） 回答ありがとうございます。

コンポストについては、最近町なかであまり見ないなと思っていましたけれども、意外と活用されているなというふうに感じました。

ごみの削減対策はいろいろ考えられるんですけども、これからは安易にごみを焼却するよりも再利用を考えなければなりません。空き缶やペットボトル、段ボール、衣類などの再利用は進んでいますが、生ごみについては、コンポストに加え生ごみ乾燥機の利用は推進すべきだと思います。全国の約6割の市町村で生ごみ乾燥機の購入補助が行われています。

確かに、電気を使い、CO₂のためにはよくないんですが、最近は、電気に加え微生物を利用するハイブリッド型も出てきております。町の基本構想にもうたわれているSDGsを実践するためにも、ごみのリサイクルに加え焼却量をさらに押さえ、ごみ収集車の収集負担を減らすことなど多くの効果が考えられるので、購入補助については再考をお願いしたいと思います。

あと、ごみの集積所の汚れは観光地としてイメージダウンにつながります。また、移住・定住を考える人にも悪い印象を与えます。集積所については、ルール外の残されたごみが風で飛ばされている事例もあり、ケージがあれば散乱も防ぐこともできるので、可能な範囲で設置を推進するようにお願いしたいと思います。

あと、ごみ出しのマナーについては町の広報でも周知はされていますが、防災無線を使った周知の検討も必要ではないかと思います。例えば、警察では、夏の水難事故防止について繰り返し防災無線で周知しています。警察に負けない対応を期待しますが、町の考えを聞かせてください。

あと、軽石の問題なんですけれども、十分対応、準備できているということは分かりました。仮に、軽石が東京湾に大量に漂着したり、この軽石だけじゃなく首都直下型地震などで、船舶の航行ができなくなった場合などの物流確保を検討しているのか、再質問いたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、再質問についてお答え申し上げます。

まず、生ごみ処理機、議員おっしゃるのは、生ごみがなくなるのではなく水分を乾燥させる、電気エネルギーでもって乾燥させてかさを小さくしていく、減少させていくということが、全国の自治体でほとんど補助されている代物だと思います。

私どものごみ処理問題協議会委員におきまして、もう5年以上前に一度、そのために生ごみ処理機というのはどうなんだろうという検討をしました。決してなくなるわけではないものに補助するよりは、先ほど後段のほうでおっしゃった微生物によるということで、先ほども申しあげましたベランダ用の生ごみ処理のほうで導入実験を行った経緯がございます。

その微生物による生ごみ処理を行うに当たって、その当時、5年以上前になりますが、その当時はちょっとまだうまくいかなかったと。生ごみの処理量と微生物が分解する量のバランスがよろしくないということで、なかなか全部がなくなるという実験結果がありましたので、一度それを八丈町に、その畑のないご家庭にというようなのは導入を見送ったという次第でございます。

ただ、現在、またひょっとしたらいい微生物で、コンパクトなもので処理ができるというようなものがあるかもしれませんので、そこは先ほども申しあげましたように、情報収集に努め、検討してまいりたいという回答になります。

2つ目の集積所につきまして、可能な範囲で防災無線でのルールを徹底ということ、あと、ケージの設置ということでございますが、ケージの設置につきましては、先ほども申しあげた回答と同じでございます。既にもう自己負担で、地区の自己負担でケージを設置されているところがというような状況を踏まえまして、公平性を期すために、町としてはケージの設置につきましては別に反対するものではないんですが、その集積所を使う方々にお任せしているという方針は変わりません。

防災無線ということでございますが、もしルールを守らない、どこそこの集積所の場所に守っていないよというような防災無線は現状として困難だと思いますが、ただ、クリーンデーというような形と同じように、全島一斉に守りましょうというようなことは、今後検討してまいりたいと思います。

以上で回答となります。

○議長（奥山幸子君） 10番、よろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） ごめんなさい、総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） それでは、再質問のほうにお答えいたします。

東京湾等で災害等が起こったり、あちらのほうで使用できなくなったときの物流の件でございますけれども、その辺については、そういう状況になりましたら国や東京都に要請して、物流のほうをお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 10番、よろしいですか。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（奥山幸子君） それでは、次、2番、浅沼隆章さん。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今日はデジタル推進について質問させていただきます。

デジタル協議会が発足して新しい取組も始まっていると思われませんが、八丈町として、島民が快適に生活するためにデジタル化を推進しなければならないと考えます。

地域住民が身近に感じ利用するもので、デジタル化が求められるものに、病院の受付と精算があります。現状、病院の受付は8時から始まりますが、毎日たくさんの方が予約するために、並んで待っている状況です。学校や会社に行く前、診察の予約を取る方や、交通弱者のため予約を取ってからそのまま診察開始まで待っている方も多く見られます。また、この新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、密の状態ができていたのを見ております。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大が起こる可能性がある中、感染対策の一つとして、病院での滞在時間を最小限にすることが求められています。そのためには、受付業務をデジタル化し、家や外出先からでも病院の予約ができるようにすることで、利便性の向上と感染対策、病院スタッフの仕事量軽減にもつながると考えます。

病院のシステム改修を行ったばかりであることは理解しておりますが、上記のことを踏まえて質問させていただきます。

1つ目です。病院の予約受付をパソコンや携帯から行えるようにする方針があるか、ご回答ください。

2つ目、自動精算機の導入やキャッシュレス決済が行えるようにするお考えがあるか、ご回答ください。

よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

(病院事務長 菅原宏幸君 登壇)

○病院事務長(菅原宏幸君) おはようございます。

それでは、2番議員の1点目の、まず病院予約受付をパソコンや携帯から行えるようにする方針はあるかの質問にお答えします。

当院は、ほぼ多くの科が常設診療科受診時に予約という方式を採用しています。また、臨時予約診療が欠航等で休診となったときの予約変更は、看護師が1人1人に残薬などを確認しながら丁寧に予約変更をしております。このため、オンライン予約システム運用の導入予定はございません。

2点目、自動精算機の導入やキャッシュレス決済が行えるようにする考えがあるかですが、国内や八丈島内でもキャッシュレス化が進行していることは認識しております。昨今では電子マネーやクレジット払いが多数存在しております。今後、状況を見極めながら、導入費用、システム費用、手数料負担、導入時のランニングコストなどを精査しながら、導入時期を検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(奥山幸子君) 2番。

(2番 浅沼隆章君 登壇)

○2番(浅沼隆章君) ご回答ありがとうございます。

1つ目の質問のほうで、予約受付をパソコンや携帯から行えるようにということだったんですけれども、1人1人に丁寧に予約変更があった場合はしていると、すごく丁寧で大変いいと思うんですけれども、今、コロナもあってなかなかいろいろたくさんの病気があります。その中で、そういう丁寧な対応というのはすごく求められると思いますが、その一方で、デジタル社会を推進していくという町の考えもあれば、予約受付等をパソコンから、スマホとか携帯から行えるようにしていくということは大事だと思いますので、さらに検討していただきたいと思います。

その中で質問で、昨年コロナもあったんですけれども、病院に来院された総人数はどれぐらいあったのか、ご回答をよろしくお願いします。

2つ目、自動精算機の導入やキャッシュレス決済が行えるようにということだったんですけれども、これ導入を検討しているということを伺いましたので、ぜひやってほしいなど。この自動精算機は、会計待ち時間の大幅な削減、また、スタッフの会計業務負担の軽減、非対面化による感染拡大防止、会計時の釣銭ミスの防止等のメリットがあります。現状の課題

解決にも大いに期待できると考えますので、さらなるご検討をよろしく申し上げます。こちらは要望となります。

質問1つよろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、再質問にお答えします。

定期監査の人数なんですけれども、患者延べ数、4月から9月ですけれども、2万5,379人となっております、前年比で1,637名の増となっております。

以上が回答となります。

○議長（奥山幸子君） 2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

4月から9月だけで2万5,392人、コロナ禍であってもこれだけの方が来院しているという状況、また、感染対策の面からも早急に改善するべきとやはり考えます。

システム改修を行ったばかりであることを理解しておりますが、デジタル化を推進していくという町の強い姿勢と、感染症の再拡大を抑える観点からも、早い時期に検討に入っていたいただきたいと思いますが、町の方針を改めてご回答ください。

全体としてです。全体としてシステム改修には予算がたくさん多くかかると思います。予算が多くかかることから、単年での計画というのが難しいと思いますので、システム改修のための計画を早期に考えるべきと考えますが、町としてのお考えをお答えください。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 事務長でいいですか、はい。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、再々質問にお答えします。

確かに今年度、7年目でシステム改修をやってございます。今後、いずれ7年後になるかわからないんですが、一応単年度はちょっと確かに難しいので、今後事業計画を立てて、しっかり検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇ 山本忠志君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、4番、山本忠志さん。

(4番 山本忠志君 登壇)

○4番(山本忠志君) 皆さん、おはようございます。

今回の一般質問は、町民からのいろんな要望を受けた中で、困っていること、何とか改善してもらいたいこと、あるいは不安に思っているけれども町はどうなのかというふうなことを2点ほど通告をさせていただきました。

その1点目は、火葬場のことでございます。

ここにおられる方はどなたも一度は感じたことあると思うんですけども、最近、町の火葬場を利用した通夜・葬儀の際に大変困ったことが起きているんですね。これは、駐車場が狭いために車が大渋滞を起こしていると。登龍道路の入り口付近まで車が連なっていて、八丈島警察署のほうから、最近は駐在さん2名が派遣されて、非常にてきぱきと車の整理をしていただいているもんですから、幸い今のところ大きな事故等は聞いておりません。

でも、長時間、車の中で待つのは時間をもったいないというお考えの方が、運転手さんは車に残して、ほかの方は下車して歩いて火葬場へ向かうという方も時々おられます。通夜の場合なんかは、辺りは暗いし、服装も真っ黒い服を着ているわけですから、大変見にくいんですね。上から焼香を終えて帰るときに非常に危険性もあるということで、何とか改善してもらえないかという質問でございます。

要するにもうちょっと、今、火葬場奥の駐車場と、それから手前の三角形の駐車場と2つしかなくてね、その手前に上っていく途中の右側に、道路脇に10台ぐらい止まれるんでしょうかね、駐車場になっているわけですけども、到底足りないということで、そんなに立派な駐車場じゃなくてもいいと思いますので、町として駐車場の整備、拡大を検討していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

2点目の質問は、八丈町でのコロナに対するブースター接種、ちょっと格好つけてブースターなんて書いたんですけども、要するに3回目の接種のことです。この実施計画についてお伺いをいたします。

現在、厚労省では新型コロナウイルスワクチンのブースター接種、3回目接種を推進すべく取り組んでいる。こういうことが報道されております。2回目の接種から8か月以上、最近の報道によると6か月でもいいんじゃないかというようなことも言われていますけれども、そういう方を対象にして、医療従事者についてはこの12月から、そのほか高齢者などは来年1月から接種を開始できるよう、自治体に準備を進めるよう求めているというふうな新聞報道もありました。

本格的な冬が到来する前に、欧米諸国では、コロナウイルス新規感染者が爆発的に増えているというような情報もございますので、ぜひ八丈町でも1・2回目の接種と同様に、緊張感を持ってブースター接種に取り組むべきではないかと思えますけれども、町のお考え、それから実施計画、具体的なものがありましたら紹介していただきたいなと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、私、1番目の質問にお答え申し上げます。

まず、八丈町火葬場は、アスファルト舗装による大型バス2台、普通車38台分の駐車スペースのほか、火葬場に至る道路脇のアスファルト舗装駐車場の下側に、当初予算でも計上いたしましたが、本年度で碎石を乳剤で固めた約8台分の駐車スペースを、先週の金曜日、12月3日に整備したほか、歩く距離が長くはなりますが、その駐車場から道を挟んで80メートル下側部分に、舗装されていませんが、十数台分の駐車スペースと、火葬場に向かう都道から入ってすぐの左側も公有地になっておりまして、水がたまる部分には、昨年度碎石を敷き、十分な広さのある平らな駐車スペースを確保してございます。

議員ご指摘のとおり、上部の駐車スペースを喪主様の関係者が利用される場合は、通夜の場合、会葬の方の駐車スペースが待合棟の向かい側の三角部分と、上中部に位置する道路脇の駐車スペースとなり、上中部の駐車スペース利用の場合、夜間の歩く距離が長くなることは認識してございます。しかしながら、都道近くの下部部分には、告別式等での大人数でも十分可能な駐車スペースを確保しており、及び火葬場周辺が土砂災害特別警戒区域に指定されていることもあり、駐車スペースを新たに火葬場上部側に確保するには、大規模事業が必須となり困難であることから、現時点で新たな駐車場の計画はございません。

ただし、現在の火葬場に至る町道上には、都道から中間地点までに3か所の街路灯が設置されておりますが、中間部分には設置されてございません。議員ご指摘の安全・安心のためには、火葬場に至る中間部分にも街路灯の設置が必要であると認識しまして、街路灯の新たな設置へ向けて検討しているところであり、視認性の向上を図り、安心・安全につなげていきたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で回答となります。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課主幹。

（総務課主幹兼福祉健康課主幹 高橋太志君 登壇）

○総務課主幹兼福祉健康課主幹（高橋太志君） おはようございます。

この12月1日に、ワクチン接種体制の強化を図ることを目的といたしまして、福祉健康課主幹に私が、さらには新規採用職員1名を増員配属されておりますので、4番、山本忠志議員の2つ目の質問、ブースター接種の実施計画を問うにつきましては、私のほうからご回答させていただきます。

八丈町における3回目のワクチン接種は、議員がおっしゃるとおり、2回目の接種から8か月以上経過した方から順に実施いたします。実施月は、これまで継続的に確保しているワクチンを使用して、令和4年1月より医療従事者を対象に、翌2月を目途に高齢者の一部を対象として、その後、新たに供給されるワクチンを使用して順次接種を進めることを計画しております。

先ほど詳細についてというご質問だったので、これは来年の広報1月号に掲載する予定なんですけれども、85歳以上の方、こちらが1月14日にこちらのほうが通知を発送いたしまして、予約期間を1月16日から20日まで、実際の接種は1月31日から2月4日というところで、これを皮切りに順次年齢を下げながら、5歳刻みで、今までどおり継続的に実施をしていきたいと思っております。

現在、3回目のワクチン接種を迅速に行うために、このような準備を進めているところですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 4番。

（4番 山本忠志君 登壇）

○4番（山本忠志君） 再質問いたします。

いや驚きましたね、住民課長、早速の配慮をしていただきまして、ありがとうございます。

課長の答弁はいつも早口でね、僕は聞き取りにくいので、何がどこにどうできるのかというのははっきり言って分かりません。だから、今度通夜があったときによく見てこようと思いますので、それからまた要望があったら質問をいたします。

ちょっと課長の答弁の中で、街路灯の答弁もあって、あれじゃ暗いからもうちょっと付け加えるというところはよく聞き取れたんですけれども、その辺は夜行ってみると分かると思うんですけれども、実は3つ街路灯があるんですけれども、実はそれが周りからロベの葉っぱだとか、あれはハンノキかな、何かよく分からないんですけれども、樹木がかぶさっていて街路灯の用をなさない。その街路灯の下には多分、歩いたことないんですけれども、ちゃ

んと歩道になっているんじゃないかと思う。あれもきちんと整備すれば、もうちょっと見栄えのいい、すがすがしい気持ちで歩ける道路になるんじゃないかなと思うので、その辺の、火葬場の周辺だけじゃなく、そこに至る歩道とかについてももうちょっと丁寧な整備をしてもらえればと思うんですけども、その辺お考えなのかどうか伺います。

それから、2点目のブースター接種の件ですけども、今、多分そのぐらいのタイミングで行われるだろうなと予想していたとおりの回答だったんですけども、実は、八丈町のコロナワクチンの接種状況は実に見事でしたね。僕は大島に友達がいるので、いろいろ情報交換しながら聞いていたんですけども、大島は大変だったようです。1回目、2回目のやり方のときにね。とにかく全対象者一斉に案内を出してやったものだから、予約が殺到して、到底対応できなくなって、パンク状態になって、もう何もできなくなって、かえって遅くなってしまった。

八丈はどうしたか。85歳以上の方を皮切りに、5歳刻みで、1週間ごとに予約を取って、スタッフも準備して、このスタッフの方々も大変見事でした。案内の方々、若い方々が丁寧にやってくれて、これは文句を言っている人は一人も聞いたことない。車椅子の方もきちんとできていたようだし、それで、やれやれもう1・2回目終わったから、これで一安心と気を緩めることなく3回目、あるいはまた、最近はおミクロン株なんていう新しい強敵も現れましたから、この辺も視野に入れながら対応を検討していただきたいと思うんです。

これは質問なのか要望なのか、ちょっと僕も分かりませんが、お伺いしたいのは、おミクロン株について町としてはどの程度の危機感を持って考えているか、主幹にもう一度お伺いできればと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 1番目の質問については、再質問はよろしいですか。

（発言する者あり）

○議長（奥山幸子君） すみません。

では、総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） 私のほうから、火葬場に至る町道の街路灯の件と歩道の件についてお答えいたします。

その辺のところは現場を確認いたしまして、早速対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 主幹、お願いします。

(総務課主幹兼福祉健康課主幹 高橋太志君 登壇)

○総務課主幹兼福祉健康課主幹(高橋太志君) それでは、4番議員の再質問にお答えしたいと思います。

オミクロン株につきましては、国のほうからまだ何ら通知が来ておりません。恐らく国のほうも、新しくそういった新種のウイルスというところで、今、対応をいろいろ協議していることだと思いますので、そのあたり来ましたら、今のところ私どもに来ているのは3回目の接種というところだけなんですけれども、そこも実際にはワクチンの今後の供給について一切まだ何も示されておきませんので、その辺りで今回のオミクロン株に、今私どもが使っているワクチンが使用できるのか、適用できるのかというところは、ちょっと私どものほうでは、町のほうではなかなかお答えできることではないので、その辺は国の動向等を見ながら、示される結果を見ながら柔軟に対応していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で回答といたします。

○議長(奥山幸子君) 4番。

(4番 山本忠志君 登壇)

○4番(山本忠志君) ちょっと僕がよく、うまく聞き取れなかったのかもしれないんですけど、これは火葬場に向かう途中の街路灯だけじゃなくて、島中どこでも同じだと思うんですが、街路灯の周辺に樹木が生い茂っていて、明かりが見えにくくなっているというところがあると思うんですね。

今、総務課長が答弁に立たれましたけれども、これは総務課長の仕事なのか、総務課の仕事なのかね。あるいはほかの部署の仕事なのか、あるいは誰かほかにも委託してやらせていることなのか、その辺のところをちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長(奥山幸子君) 総務課長。

(総務課長 菊池正勝君 登壇)

○総務課長(菊池正勝君) ただいまの再質問のほうにお答えいたします。

街路灯につきましては総務課の所管となっております。街路灯の管理につきましては委託をしております。実際のところ、振興委員に各地区の街路灯の場所の地図をお渡しして、いろんな各地域の方から、ここは電球が切れているよとか、明かりが届いていないよという話とか、新しく設置していただきたいよという形を、振興委員の方からこちらのほうに伝えていただいているというような状況でございます。

○議長（奥山幸子君） ここで休憩といたします。10時25分まで休憩です。

（午前10時10分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時25分）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（奥山幸子君） 9番、岩崎由美さん。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） それでは、よろしくお願いします。

私のほうから、大きな2点質問させていただきます。

まず1点目、サイバー攻撃に対する町の関連施設の対応はというところです。

10月下旬に、徳島県つるぎ町立半田病院がランサムウェアに感染し、病院の機能が大幅に低下する事態になりました。報道によれば、11月15日からはそれまでの予約患者のみの対応に加え、やっと産科の新規受入れができるようになったものの、システムは現在も復旧しておらず、今後約2億円かけて改修し、再開は年明けになるとのことです。

病院へのランサムウェア攻撃は世界で相次いでいるようで、日本も過去に複数の病院が被害に遭ったといえます。

町立八丈病院においては、過去にシステムトラブルがあつて、一時的に電子カルテが使えないことがありました。診察を依頼しようにも、近隣病院というのは内科ぐらいで非常に限られています。台風や地震、コロナのような災害もありますが、デジタル化、今日もたくさんの議員の方がデジタル推進の質問をされておりましたが、こういうデジタル化が推進される中、このような事態は今後起き得る甚大な災害の一つと言えるでしょう。

さて、そのような懸念がある中、伺います。

（1）八丈町立病院だけでなく、個人情報をもつ町役場や教育現場において、デジタル化の進行状況及び管理運営体制はどのようになっていますか。

（2）外部からのサイバーテロがあつた場合、こんなことはないことを祈っていますが、あつた場合、それに対する安全対策はどのように取られますか。

それがまず大きな1点目です。

次の2点目、コロナによる町民生活の変化はということで、中国で初めてコロナ感染者が

報告されてから約2年が経過いたしました。この間、世界は様々な変化に直面しました。格差の増大、社会的孤立、失業、住居の喪失、健康寿命の低下など、様々な問題が引き起こされたことは周知の事実です。

八丈島にとっては、基幹産業である観光業が大きなダメージを受けました。観光業、飲食業に関係する人々は、非常に苦しい時期であったと言えます。また、様々なイベントが中止になることで、人々の触れ合いの機会が激減したのは、町民にとって大きなストレスになったことでしょう。

このような中、先ほどもちょっと出ましたけれども、町のワクチン接種への対応、水道料金免除などの施策は大変評価されるべきものと考えます。また、小・中学校への迅速なタブレット導入、ワーケーションによる移住促進など、ポジティブな評価につながることもありました。本土に比べて自然が身近な八丈は、開放的であることや、人々のつながりが強いことで、向こうに比べてダメージは少なかったかもしれません。今後予想される第6派への対応について考える上でも、これまでの状況を総括し、共有しておく必要があると考え質問いたします。

小さな1番、八丈町内の感染状況、島外搬送状況、判明している感染経路、病院への負荷等についてお示してください。

2、飲食店、観光事業者を中心に厳しい生活を余儀なくされた町民も多かったと思われます。廃業件数、生活保護受給状況、緊急小口資金、総合支援資金等の受給等の状況をお聞かせください。

また3番目、学校現場での問題点や課題はいかがでしたでしょうか。

4番目、コロナによって大変なことばかりじゃなかったかもしれないですね。コロナによってプラスに変化したことがあるとすればどのようなことだったでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、まず1番目の町立八丈病院の管理運営についてですが、当院は本年10月1日より新電子カルテシステムの運用を始めております。システムですが、通常のネット回線とは完全分離しており、病院内でのネットワークシステムとなっております。病院内のシステムは専用回線によって保守できる状態にあります。また、サーバー管理は24時間365日常時監視する体制となっております。なお、病院にある電子カルテシス

テムは、全ての端末にアンチウイルスも入っております。このため、毎日更新され、常に最新のウイルスソフトが適用された環境となります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） それでは、岩崎由美議員の1番目の質問の教育現場のデジタル化及び管理運営等について回答いたします。

学校での個人情報の管理は、デジタルデータと書類との2つのパターンで保管しております。デジタルデータは、校内のサーバーあるいは町のサーバーに保管されており、このサーバーは外部との接続がされておきませんので、通信環境を利用したコンピューターウイルスの侵入やサイバー攻撃はできないものと考えております。書類に関しては、鍵のかかる耐震耐火性のある場所に保管しており、その管理は学校の管理職が担っております。

次に、2番目の質問のコロナ禍での（3）学校現場の問題点や課題ですが、令和2年当初に日本全国で新型コロナウイルスが感染拡大したときには、4月、5月と学校を休校としました。そのとき、長期の休校時の子供たちの学びの保障が課題となりましたが、LTEとWi-Fi両方の通信が可能なタブレット端末を1人1台配備したことにより、現在は長期休校時のオンライン授業等の対応が可能となっております。

また、当初は新型コロナウイルスの明確な対応方針がない中での、文部科学省、東京都に指示を受けながら、手探り状態での学校運営をせざるを得なく、学校活動の縮小や中止に至りました。しかしながら、令和3年度になりますと、コロナウイルスへの対応方針も確立されてきて、今年度は休校することもなく、学校活動も通常どおりに戻りつつありますが、コロナウイルスの収束が見えない中での感染症対策の継続ということで、どうしても学校外部との交流活動には依然として制限がかかるところでございます。タブレット端末を活用してのオンライン交流に切り替えるなどして対応しております。

一方、島外から新たに赴任した先生方にとっては、この2年間、生活が学校と自宅の往復に制限されることが多く、先輩や同僚あるいは地域の人との交流機会が少なくなる中で、有形無形のストレスをどのように解消するか、うまく心身のリフレッシュを図れるかで、都会での生活と八丈島での生活のギャップに対応していけるのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、私のほうからは、庁舎のサイバーテロに対する安全対策について回答をさせていただきます。

庁舎で使用しています端末は、全てセキュリティソフトを導入して最新の状態を保ってございます。個人情報扱う基幹系システム、また、OA系システムはインターネットから分離して運用しているところでございます。インターネット系端末につきましては、東京都のセキュリティクラウドを経由しまして通信を行うことで常時監視をしてございますので、サイバー攻撃に対して即時に対策が行われる仕組みとなっております。

また、今後、業務システムですが、令和6年度以降に国が整備中のガバメントクラウドへの移行が開始される予定となっております。現在は、その情報を収集しながら運用を含めた検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） 私のほうからは、2番目のコロナによる町民生活の変化はの（1）と（4）についてお答えさせていただきます。

まず、1番目の八丈町の感染状況につきましてでございますけれども、島外の陽性判明、島外者の島内の陽性判明を含めると22名が確認されております。このうち島外搬送は7名、島外での宿泊療養は1名となっております。感染経路につきましてですけれども、これについては特定されておられません。

病院では、直接陽性者に対応する医師、看護師等、通常の患者に比べて多大な時間を取られるということで、かなり負担が増えたということでございます。医療スタッフだけではなくて、病院の事務職員についても、いろいろな報告等の事務が増えておりますので、その辺については、医療スタッフに限らず病院職員含めて、拡大すればワクチン接種等でこちらの職員のほうにも多大なる負荷がかかっているという状況でございます。

あと、4番目のプラスになったものということでございますけれども、これにつきましては、必要に迫られてという状況でもございましたけれども、リモートによる会議等、新しいことを試せる機会が、言わば強制的でもありませんけれども、やらなければならないようになってしまって、そういう機会が増えたということはプラスに考えてもいいのかなというふうに思

っております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、コロナによる町民生活の変化の（２）廃業件数、生活保護、緊急小口資金、総合支援金等の受給状況についてご回答いたします。

今年４月以降で、コロナの影響により廃業した店舗等の有無について、商工会、また観光協会等にも聞き取りをしましたが、廃業したという情報は現在のところございません。

生活保護の申請件数は、コロナ禍以前と比較してほぼ横ばいですが、コロナ対策としての生活困窮世帯に対する支援制度の申請件数は、11月末時点で延べ約30件程度あったと八丈支庁より伺っております。

生活福祉資金の特例貸付けによる緊急小口資金と総合支援資金の貸付け世帯数は、社会福祉協議会に確認しましたところ、11月末時点で両方合わせて109世帯、貸付金額は1億80万円になります。

令和２年度に商工会で受け付けた雇用調整助成金の申請件数は19件、休業支援金は23件で、今年１月からの緊急事態宣言発令の影響による一時支援金と月次支援金の受付件数は61件となっております。

以上で回答とします。

○議長（奥山幸子君） ９番。

（９番 岩崎由美君 登壇）

○９番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

八丈町の関連施設のネット環境というかデジタル環境は、外部とは遮断されていて、ワクチンソフトを常時最新のものになっているから恐らく大丈夫であろうというご回答だったと思います。多分、半田病院も恐らく同じような状況だったのではないかと思います。だからといって安全とは限らないですね。

国もデジタル庁を新設してデジタルをどんどん進めていくわけですがけれども、これって本当にいちごっこじゃないけれども、今回のサイバーテロに関しては原因がまだちゃんと判明していないわけですね。非常にアンダーグラウンドな集団の可能性もあると。そうになるとアンチウイルスソフトとか役に立たない場合もあります。

ただ、そうこう言っても仕方がない。こういうことは町が単独で恐らくできるものではないと思うんですね。ですから、やはり今後デジタル庁を新設して、この間ちょっと発表されていたんですが、インターネット、デジタル推進の基盤整備を、今後国でやっていくということだったので、地方自治体、病院をはじめいろんなところと連携して、そういう地域の実情を踏まえた基盤整備を国のほうに要望したらどうかなと思うんですが、その辺、町長ちょっとお答えいただければと思います。

あと、万が一あった場合、この間もシステムでちょっとエラーになったときがあったんですが、一応、紙媒体というかアナログの情報も病院では残しているかというのを、ちょっと教えてください。

それから、大きな2番目なんですけれども、詳細なご説明ありがとうございました。

八丈はそんなに大きな問題はなかったのかもしれませんが、意外に、貸し出して1億円超えたとかあったと思いますが、総じて町の住民たちの暮らしは安泰というか、大きな問題はなかったのかということ、もう一度再確認させてください。

それから、コロナが終わって、いろんな物流の問題が、今だんだん問題になってきて、人材不足によることもあるんですが、どんどん物価が上昇しています。ええっと思うぐらい高くなっているものがあるんです。私、毎日のようにスーパーを回って市場調査をするのが趣味なので、いろいろ見ているわけなんですけれども、意外にこんなに上がっちゃうんだみたいなものがあります。

この価格について、特にガソリンなんかすごいですね。ガソリンはコロナだけの問題ではないですけども、非常に急上昇、ガソリンなんていうのは町民の生活にとって大きな影響がありますので、所得が上がらない割には物価が上がっているのは非常に苦しいのかなと。この辺のことについて把握されていることがあったらお願いいたします。よろしく願います。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） 基盤整備の関係について回答させていただきます。

先ほども申しあげましたけれども、庁舎につきましては、国の情報を、今収集しているところでございますので、これができましたら、順次基盤整備という形で進めさせていただきたいと思っています。

ただ、病院、学校につきましては、そのような情報が今のところ私どもに入っておりませ

るので、その辺も含めまして情報収集をまず努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 事務長。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） 再質問にお答えします。

病院ですが、一応、防災委員会というのを毎月1回やっております、防災の面だけじゃなくシステムが止まった場合、停電も、昨年度停電ちょっとご迷惑かけた経緯もありまして、そこで、今紙の媒体で入院、あとは外来のほうを作成する予定になっております。またそれを基に訓練という形で、1回、システムがダウンした場合の紙運用ということも、今後考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからも再質問にご回答いたします。

先ほど、コロナ禍の中で町民の方の生活が安泰だったのかというふうなことがありましたけれども、先ほどの社会福祉協議会のほうでの資金の貸付けの状況を聞きますと、やはりコロナが始まった後、収入が減ってしまった。そういった理由がほとんどで、ほとんどの方がそういった理由で貸付けを受けているというふうなことを聞いております。

また、事業者に関しましては、都の協力金等も、八丈の事業者の方は多くの方が申請をされて受給されているというふうに認識しております。

先ほど物価の上昇というところで、主にガソリン価格が上がっているというふうなことのお話ですけれども、私もニュース等の情報でいろいろなメディアからの情報は聞いておりますけれども、島内でのそういった調査等はまだ実施しておりませんので、今後の動向も含めて、情報収集に努めたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

（9番 岩崎由美君 登壇）

○9番（岩崎由美君） ありがとうございます。

今回、コロナのいろんな状況、それからどうしたらいいのかというところを考える際に、とても大きな課題だなと感じたのは、保健所との連携が非常に難しかったというか、保健所

のほうでデータがなかなか、個人情報という、みんな個人情報で断られちゃうと何とも言えないんですけども、可能な対策を考える上で必要な情報は、やはり連携したほうがどうか、保健所にもっと強く出していただけたらなと感じました、当時。

その辺も東京都、国もそうだけれども、保健所の負荷が非常に高くなってしまって、現場が非常に大変だったと。これからはそれを解決するのも課題だというお話も聞きますが、今後そのようなことはどうなっているのかなというところをお聞かせください。

もう一つ聞こうと思ったんですけども、ちょっと忘れてしまったので、また改めて聞きたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

（総務課長 菊池正勝君 登壇）

○総務課長（菊池正勝君） それでは、私のほうから保健所との連携についての再々質問のほうをお答えいたします。

保健所のほうも、特に隠しているということじゃなくて、一生懸命やっていたと思っています。ただ、やはり個人情報の問題でシビアなものもありますので、公表できないというところで、私どももちょっと困っているところもありますけれども、今後につきましては、陽性者の情報につきましては、それを私どもが皆様に提供できるかということとは別にいたしまして、私どものほうには、かなり以前よりは情報を出していただけるというような話が進んでいるということでご理解いただきたいと、よろしく願いいたします。

ただ、これこれについて、町民の皆様、議員の皆様には公開できるかということ、それはちょっと分からないですけども、私どものほうで情報をつかめることはできるというようなことは進んでいることはあるということで、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（奥山幸子君） 続きまして、5番、沖山恵子さん。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 私のほうから、大きく観光に関する事、あと児童の支援に関する事、2つのことについて質問をさせていただきます。

まず1番目、来春の観光の予約と集客対策はどうなっていますでしょうか。

コロナの緊急事態宣言も収まり、観光客が増えた気がいたします。そこで、フリージアま

つりの観光バスの予約の状況や集客の対策についてお伺いいたします。

また、テレビ東京が大島で漫画原作のドラマの撮影をし、放送終了後には、ドラマの舞台、大島観光ツアーというのを募集しておりました。番組の中では、ひなびた放置された東京の島という設定でしたが、各話ごとに観光名所が登場し、最後には観光ツアーまで募集してくださるといふ、大変な宣伝効果があったと思います。八丈島の観光業者も積極的なメディア宣伝を望んでいると思うのですが、町の今後の対策についてお伺いします。

次に、以前、副町長が「鬼滅の刃」の登場人物、これ柱というそうですが、八丈島出身の設定になっており、コラボのようなことをしたいと話したことがありました。当時、蛇の柱と聞きイメージが悪いと賛成しませんでした。今や「鬼滅の刃」は大人気で、島でもコラボ商品がよく売れているそうです。

そこで、私も調べてみました。副町長が話をした人は、女護島の伝説がモチーフで、女性しか生まれない家系に生まれた奇跡の男子で、蛇のいけにえにされたが生き延び、鬼退治の剣士になったということだそうです。蛇に口を裂かれ容姿にコンプレックスを持っていますが、愛情は深く、思い続けた人と来世で結ばれ、共に定食屋をするという設定でした。蛇ではなく、愛情深く一人の人を思い続けた人。また、食事という観点で見れば、島に来た人にアピールする材料になると思いました。

後ればせながら、副町長はどのようにしたかったのかお伺いいたします。

次に、児童虐待防止個別支援計画作成やヘルパー導入の予定はあるかということで、子供の支援についてお伺いいたします。

厚生労働省が児童の虐待防止のため、市区町村に個別支援計画というものを義務づけ、虐待の可能性のある家庭にヘルパーを派遣し、相談に乗り、家事や育児を手伝う制度をつくると聞きました。ネグレクト、育児を放棄し子供の面倒を見ないということも虐待の一種ですが、島でもお手伝いが必要で大変な家庭があると聞いております。

今までできなかった直接支援が制度としてできるようになるならば、ヘルパー導入にぜひ取り組んでほしいと思いますが、町の予定はどうなっているのかお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、来春の観光予約と集客対策にどうなっているかの、フリージアまつりの観光バスの予約状況、また集客の対策についてお答

えいたします。

11月末現在、12月から4月までのバスツアーの予約件数は345件、そのうち、3月から4月のフリージアまつり期間中を含む予約件数は142件となっています。今後も、予約件数が増加することを予想していますが、ツアー実施が決定するのは先になるため、実施本数は確定ではありません。前年度のフリージアまつり期間中のバスツアーの実績は、コロナの影響もあり9件となっています。

フリージアまつりの集客対策については、緊急事態宣言により前年度は実施できなかった、観光協会また町長キャラバンによる各関係機関へのPR訪問、東京諸島観光連盟や観光協会ホームページでのPR、旅行会社へのポスターやチラシの郵送等を実施する予定です。前年度の会場内でのフリージア摘み取りは、緊急事態宣言解除後であり中止いたしました。一番の人気のイベントであり、今年度は実施の方向で考えております。

以上で回答といたします。

○議長（奥山幸子君） 副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、私見を述べよということで、大変恐縮をしておりますが、ご指名ですのでお答えしたいと思います。

大ヒットアニメの「鬼滅の刃」は、昨年段階でも1兆円規模のマーケットと言われ、2,700億円の経済効果を生んでおりました。新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の状況も大ヒットの要因と言われております。

登場人物の中に八丈富士出身という設定がされているということで、うまく八丈島のPRにつなげることができれば、新型コロナウイルスが収束したときの誘客等が図れるのではないかという思いを持ったわけです。その時点で、産業観光課に町や八丈島観光協会及び八丈島フィルムコミッションへの問合せを確認しておくように指示したところです。現在に至るまで問合せは1件だそうです。ただ、町営バスのご利用のお客様の中には、やはりこの「鬼滅の刃」の登場人物の出身地を巡っていますというお客様がご利用されています。

今回のご質問の「鬼滅の刃」は、あくまでもほんの一例でありまして、コラボであれタイアップであれ、それ以前に何か八丈島に関係するものがないか、世の中の動きにアンテナを張るという感覚が大事だというふうに思っております。当然、相手があることですので、コラボやタイアップに至らないことのほうが多いかもしれませんが、相手と八丈町との思いが合致すれば、観光のみならず多方面の展開も考えられ、一過性のブームであったとしてして

も起爆剤になり得るのではないかと考えています。

今回の「鬼滅の刃」に関しましては、現在もアンテナを張っておりまして、情報収集を継続しているというふうにお答えをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さんこんにちは。

それでは、私のほうから、5番議員のご質問にお答えします。

全国の児童相談所が対応する相談件数は増え続けておりまして、八丈町においても同様に、令和2年度の児童に関する相談件数は延べ件数で31件、今年度町の子ども家庭支援センターにおいて対応している延べ件数が30件、このうち虐待に関する相談が実件数で8件ございます。いずれのケースも個別支援計画を作成しまして、うちの職員が島内の関係機関と連携して、現在も訪問等、相談対応を行っております。

ご質問の家事や育児を手伝うヘルパー派遣という新たな支援制度については、東京都のほうに確認をしたところ、まだ詳細は決まっていないということでもございました。

現在、町ではこれに似たような事業として、八丈町の養育支援訪問事業という事業を展開しております。これは、養育支援が特に必要であると認めた家庭に対しまして、保健師等が子供の発達や養育者について相談、助言、育児及び簡単な家事、こういったことの支援を行うというものでございますが、この支援を行うに当たりまして、まず相手方の同意を得なければならない。ということは、ネグレクトを認めたくないといった難しい側面がございまして、実際、養育者の同意を得られず、利用に結びつけられていないという現状でございます。そのため、今後、この新たな支援制度が開始されれば、この既存事業との調整も含めまして、適切な養育環境を整えるために努力をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） まず観光対策について、バスの問合せ予約件数が300件を超えているということで、非常に安心いたしました。ぜひ、これが実際に来ていただくことにつながるように心から祈っております。

あと、いろんなキャラバンとかポスター配布とか、いろんなことをするというところで、今

年は無事にできるのかなと思うのですが、1個質問の中で、メディア宣伝というのを多分望んでいると思うのですが、そのような問合せとか、あと、八丈から積極的に、キャラバン等がそうだとわれりゃそうかもしれませんけれども、八丈島の人がフリージア持ってきましてよってニュースで出ることもありますので、そうかもしれませんが、そのほかにもうちょっと、先ほど申しました大島の番組のようなことがあるのかなのか、また、例えば島のことが出るといって、島の人って結構島外の人に連絡するんですよ。いついつ八丈出るから見てねって。それだけでも結構な宣伝になると思うんですが、いつ八丈が出るのかを知る機会がなかなかないというのも事実ですので、町のホームページとかよく見ていると、そこにいついつやるよって載っていることもあるんですけども、もしそういうのが事前に分かったら、島民にまず知らせるといってことも大事だと思いますので、そのような対策が何かないのかということも含めて、メディア対策についてお伺いいたします。

副町長のお話、いろいろ指示をしたんだけど今のところ問合せ1件だよということでしたが、まず、聖地を巡る旅をしている人がいるんだ、八丈にも来ているんだというのがすごいことだなと思いました。

私自身、最初に副町長から言われたときは、何言っているんだろうというような感じだったんですが、いろいろ調べていくと奥深いなと。でも、調べて分かったんですね。多くの島民は「鬼滅の刃」の主人公が八丈島出身だなんて知らないと思うんですよ。外に知らせる前に、まず島の中で盛り上げることも大事だと思いますので、いやあ八丈の出身なんだよということを何とか島民に広めて、下から盛り上げる対策もしていけるといいんじゃないかなと、せっかく向こうから来た人が聖地巡りしているのに、島の人があって、タクシーの運転手さんが言ったのではちょっとつまらないので、何かもうちょっとタクシーの運転手さんも、そうなんだよねって言えるぐらいの対策を島でもやったほうがいいのではないかなと思うので、何かそんなことができないのかなということ、再度町として何かできないかということをお伺いいたします。

児童虐待については、福祉健康課、既にいろいろやっているんですよ。でも親の理解得るのは大変でねということで、さすが八丈町頑張っているなと思ったんですけども、島は移住・定住を促進していますよね。子育て環境の整備というのは、それにもプラスがあると思うんですよ。

あと、一般的に学校で問題がある子というのは、家庭に問題がある場合が多いよと言われてます。家庭に問題がある一人の子を救うことでクラスの運営がうまくいき、学校全体が

落ち着くのであれば、それはそれで教育にも貢献することだと思うんですね。

この児童虐待防止って、今は福祉健康課担当ですけれども、教育のほうとも深く関わっていると思うんですけれども、教育のほうとの連携とか、そういう意味も含めて、教育課長の方、どのように思っているのかなと、ぜひ私としては後押ししますよと言っていたきたいんですが、その辺どうなのかということをお教えいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、再質問にお答えいたします。

まず、メディア戦略というところなんですけれども、今回も、まずバスのほうは多くの予約を受けているというふうな状況なんですけれども、旅行会社のほうは、もうこの八丈島のフリージアまつりは一つの大きなやっばり売りになっておりまして、その辺は旅行会社の方も早々から動いているなというふうな状況です。そういったところで、団体集客がすごく図れるというふうに思っております。

また、当然団体客とは別に、個人客の方も来られるというところでのメディア戦略というところなんですけれども、予算をかけずにうまくメディアを活用するのが一番いいかなというふうに思いますけれども、いろいろな、八丈島のほうに取材に来て、それがテレビなんかで放映される際には、そういったイベント情報というのをお願いしているところです。

また、八丈町のみならず、ほかの島も参加しております観光諸島連盟、島嶼観光諸島連盟のほうでもメディアの戦略をやっております。そういったところで、各島々のイベントに関しても、ラジオなどを通じてPRしているというところもありますので、そういったものもぜひ活用していきたいというふうに思っております。

また、今月、フリージアまつりの実行委員会もありますので、そういったところを各関係機関の方とも協議、検討していきたいというふうに思います。

以上で回答を終わります。

（発言する者あり）

○産業観光課長（高野秀男君） 失礼しました。

島民の方への周知も、例年の3月20日頃からフリージアまつりの開催ということですが、ホームページ等なるべく早くから周知のほうを努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 教育課は、不登校の子が不登校の対策というところで、教師ですとかスクールカウンセラーとかが家庭訪問をして対応を行っているところで、そのところで、今配備している端末を使って、それでまず学校に出てこられるように、学校とのやり取りを見てもらって、まずは出てくるようにという気持ちを持ってもらおうというところで、不登校の子に対しては、そういうふうな対応をしております。教師が訪問して、その結果自分の好きな学科とか部活動とか、そういうところに出てくるようになった子も実際としております。

その中で、ネグレクトに関しましては、確かに学校、家庭の生活の影響が多いところで、教師が子ども家庭支援センターに通報して、それで不登校対策ですとか、ネグレクト対策ですとか、福祉健康課と一緒に対応しているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 今、教育課長のほうからも話がありましたが、一応町の中で要保護児童対策協議会という協議会もございまして、これには、児童相談所の職員の方、あと各学校の校長先生方、また民生委員の方、そういった方々を含めて協議会を定期的に行っておりまして、その辺でしっかり連携は取れておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

（5番 沖山恵子君 登壇）

○5番（沖山恵子君） 児童虐待については、課長を含めいろんな方が動いているようなので、結果を待ちたいと思います。よろしく申し上げます。

あと、産業課長の島民に対するPRはというところを、フリージアまつりで頭がいっぱいになっているようなんですが、フリージアまつりは知っているんです、みんな。細かいいろんな情報、例えばさっき言った「鬼滅の刃」の主人公、八丈出身なんだよと知っている人、私今年初めて台風のときに避難所に避難したんですね。15人いたんです、そこに。若手、若い中・高生からおばあちゃんまで15人いたんですけれども、みんなに聞いたんですけれども、誰も知りませんでした。

今話を、さっきの、こんな人なんだってよと言ったら、「まあそら教えればよけにの、よけ宣伝になるじゃあ」って、ほとんどの方がおっしゃってくださいました。なので、それ

こそ住民に情報を広めるというのは大してお金がかかることでもないし、広めた住民が勝手にまた広げてくれますので、そういうような細かい戦略に対して、何か町の産業観光課として動いていただきたいと思うのですが、そのような対策は考えられないかどうかということ、いま一度ご質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

（産業観光課長 高野秀男君 登壇）

○産業観光課長（高野秀男君） それでは、再々質問のほうにお答えしたいと思います。

すみません。先ほどフリージアまつりのほうの回答になってしまいました。申し訳ございません。

「鬼滅の刃」、また、先ほど副町長のほうでもありましたけれども、ほかにもいろんな八丈島を題材に使ったようなものが今後も出てくることもあるかと思えます。そういったところでアンテナを張って、今後、そういったものを何か観光につなげればというふうな副町長の先ほどご回答もありましたけれども、そういった部分で、私たちももっと調べなきゃいけないところはありますけれども、いろんな著作権だったりとか、そういったところで何も問題がない、クリアできるというふうなことがあればぜひ、いろんな場面で八丈島を紹介、またPRする際には、そういったものもぜひ活用していきたいというふうに思います。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（奥山幸子君） 最後になりますね。

3番、山下則子さん。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） 山下則子です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、「八丈島アイきっぷ」の対象枠の拡大をということで質問させていただきます。

親や兄弟を見るために八丈島に帰省する方々にとって、航空運賃は相当な負担となっています。陸続きであれば車や電車等の公共交通機関を使用して、その日のうちに自宅に戻ることできるでしょうが、遠く海を隔てた八丈島ではかたないません。

2020年から、島出身の島外学生も「八丈島アイきっぷ」の利用対象となりましたが、さらにもう一步枠を広げ、例えば交流人口以上、定住人口未満と言われる関係人口や、島民の二親等以内の親族などにも利用枠を拡大していただきたいと思いますが、町の見解を伺います。

よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、私からアイきっぷの関係につきまして回答させていただきます。

アイきっぷの対象枠の拡大ができないかということでございますが、この島民制度には国の基準が3つございます。以前もお話をしていると思いますけれども、1つ目が、島民が扶養する島外在住の児童・生徒、これが島外学生の関係になります。2つ目が、移住・定住施策の一環として来島する者。3つ目が、交流施策の一環として研修・実習等を行う者となっております。

この2つ目と3つ目につきましては、町が、例えば独自事業で、島外の大学と協定を結んで定期的な研修を行うとか、そういったことが必要というふうにお聞きしております。

この対象枠の、まず基準の拡大につきましては、国にこの基準を拡大、緩和をしてもらう必要がどうしても出てきてしまいます。これは、町単独の要望では大変ハードルが高いということから、現在、全国離島振興協議会から国に要望をいたしているところでございます。

町といたしましても、国境離島の自治体と連携しまして、要望を継続してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 3番。

（3番 山下則子君 登壇）

○3番（山下則子君） ありがとうございます。

10年ほどぐらい前だったんですけども、我が家の道の前を通過して、毎日ヤケンガ浜のお墓にお墓参りに行く女性がいらっしゃったんですね。その方はあるとき見えなくなって、どうしたのかなと思っていたら、私ぐらいの年代の方が今度は毎日通るようになったんですね。その方のおうちにお伺いしたら、その方は足がだんだん利かなくなって介護が必要になり、内地のほうから娘さんが来てくださって、デイホームに送り出したり、そのようなことをしていたということがありました。

その娘さんは姉妹で、1か月のうちに3週間はお姉さんのほうが、あとの1週間は妹さんのほうがお母さんを見に来るんです。お姉さんのほうは、私と同じような年代ですから、もう子供さんが成人なさっていて、ある程度時間的には、お勤めを辞められたみたいなんです。

けれども、余裕ができて、3週間来る。妹さんのほうはまだ子育て中で、せいぜい1週間が目いっぱいだという状況でした。

その中で、している中で、あるときやっぱりもうだんだんお母さんが、車椅子の生活から、家の中の移動も厳しくなって、老人ホームの申込みをしようということで、ここ数年前からは老人ホームの生活を続けていらっしゃいます。

老人ホームに入ってから、そのご姉妹は、やはり春と秋のお彼岸の時期、また夏のお盆の時期、無人になった自宅というかご実家ですよね。自宅の清掃とか、おうちの周りの草取りとか、また、お墓の掃除とかということに定期的に通っていらっしゃったり、あと、そのときにお母さんを見たり、老人ホームに毎日見に行ったりとかということをやっています。

このコロナ禍であって、島外の方はなるべく島に来ないでくださいという状況の中でも、周りの人に迷惑かけないようにひっそりと来て、お墓の掃除をしたり、家の周りの片づけをなさったりしていらっしゃいました。

そういう方が親を見に島に通ってくるというのは、やはり金銭的な面でも大変なことだと思うんですね。なので、親を見に来る場合もあるでしょうし、また、高齢になってくれば自分の兄弟がちょっと独り住まいで心配だという場合もあるでしょうし、そこで、この二親等以内の親族と書いたんですけれども、やはりそういう面でも、島としてそういう方々のことを大事に思っていたきたいと思うんですね。

なので、なかなか国のことだから難しいというところは分かるんですけれども、「八丈島アイきっぷ」の拡大という面で、もうちょっと町としての押し上げというのを、要望ということ頑張っていたきたいと思うんですけれども、もう一回ご回答をお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

（企画財政課長 笹本博仁君 登壇）

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、再質問に回答させていただきます。

いろいろご事情があって来島されることも多いかと思います。やはりこの運賃につきましては非常に高額だということで、私も子供が帰ってきますけれども、非常に高い運賃で帰ってきたりしております。そこは認識してございます。

先ほどから申し上げましたのは、この3つの基準がございまして、これに当てはまるかどうかというのは、まず東京都と協議をします。最終的にはこの枠内で解釈できるということにつきましては、国のほうから認定されるというような仕組みでございます。やはりこの基準を、まずは緩和しないと、二親等とかいうことでは解釈されないと思っております。

そのような中で、全国の国境離島の自治体とやはり連携しまして、他の自治体も同じような気持ちであると思いますので、ここは連携して要望させていただきたい。

もう一つ私からお願いでございますが、議員の皆様も、このような事情を皆さん把握していると思いますので、ぜひ国のほうへも働きかけを、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 休憩といたします。午後1時から再開いたします。

（午前11時31分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◎承認第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） それでは、書類番号の1をお願いいたします。

承認第13号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年10月15日、八丈町長、山下奉也。

予算書の1ページのほうをお願いします。

令和3年度八丈町一般会計補正予算。

令和3年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,800万円を追加し、歳入歳出予

算の総額を歳入歳出それぞれ81億6,149万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(笹本博仁君) はい。

令和3年10月15日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明をいたします。

こちらは台風16号の災害復旧の関係となります。

19款1項基金繰入金3,800万円の増、財政調整基金繰入金となります。

歳入合計、補正前の額81億2,349万7,000円、補正額3,800万円の増、計81億6,149万7,000円でございます。

続いて、歳出になります。

2款1項総務管理費198万6,000円の増、こちらは超過勤務手当、また、クリーニング代の増となります。

11款1項公共土木施設災害復旧費506万9,000円の増、町道の災害復旧修繕料が393万2,000円の増、南原野球場防球ネット災害復旧修繕料113万7,000円の増でございます。

2項農林水産業施設災害復旧費1,031万8,000円の増、こちらは富士牧野休憩舎災害復旧工事511万5,000円の増、そのほか、えこ・あぐりまーと災害復旧工事、次のページになりますけれども、鴨川林道災害復旧修繕料95万7,000円の増、担い手センター災害復旧修繕料90万7,000円の増が主なものとなります。

3項その他公共施設災害復旧費2,111万1,000円の増、こちらは富士グラウンド防球ネット災害復旧工事857万5,000円の増、中之郷尾越温泉井戸ポンプ災害復旧工事191万4,000円の増、次のページになりますが、公営住宅災害復旧修繕料138万2,000円の増。下のほうになりますけれども、若草保育園災害復旧工事170万2,000円の増、地熱館災害復旧修繕料115万5,000円の増が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。

14款1項予備費48万4,000円の減。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額81億2,349万7,000円、補正額3,800万円の増、計81億6,149万7,000円となります。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） 災害復旧に際しては、本当に迅速な対応をしていただいてありがとうございました。

1つ質問ですが、5ページの真ん中辺りに、ついたりヶ沢六日がら線というのがあるんですけども、この場所についてちょっと詳しく教えていただけませんか。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 今回は、このついたりヶ沢六日がら線のほかに9路線ありますけれども、このついたりヶ沢六日がら線というのは黒砂に上がっていく道路、その土砂崩れの災害復旧ということになっております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

いいですか。

○4番（山本忠志君） 了解しました。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

5番。

○5番（沖山恵子君） 金額とか執行には異存はないんですけども、この専決を見ると、八丈町の持っている公共施設のほとんどのどこかがやられていていろんな修繕がなされていると思うんですけども、総務課とかに、台風の後にどんな災害がありましたかと聞きに行っても、まだ調査中ですということではいろんな情報は教えていただけないんですね。私は今日初めて、ここも壊れたのか、ここも壊れたのかと分かったんですけども、我々議員にももう少し早く、こんなところが被害があったよということを教えていただくようなシステムのようなものはないのでしょうか。

この頃、議会事務局の事務局長から、コロナのこととかいろんなことが先に議員さんにメールでこんなのがありましたよと、詳しいことは防災無線で見てねとか、詳しいことは何かでねというのが来るんですけども、何か情報を先に教えていただけたらありがたいと思うのですが、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） ただいまのご質問でございますけれども、災害が過ぎた後というのはどうしても、こちらのほうも少ない人数で被害調査等を行っておりますので、なかなかまだその集計が終わらないという現実がございます。

ただ、被害につきましても、農道等は数日たってから気がつくということもございますので、全ての状況の結果が出るのはある程度時間がかかってしまうということをご理解いただきたいというところでございます。

情報については、私ども人数も限られた中で災害調査をやっていますので、何かあれば連絡をいただいて、そちらのほうから情報を知るということもございますので、その辺のところはご理解いただきたいと。

ある程度日にちがたって集計できれば、その辺のところはお知らせができると思いますけれども、災害直後につきましてはなかなか、こちらもばたばたしているというところがありますので、そのことだけはご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 直後は確かに役場の方も忙しいでしょうし、前にどこかに研修に行ったときに、災害直後に一番大変なことは議員からの問合せなのであまりしないようにというご指導を受けたこともあるんですね。直後はともかく、この予算書を見ると10月15日となっていますから、15日には一応のめどは立っているでしょうし、1週間、10日たったぐらいに、みんな町民の皆さんも関心あるでしょうし、我々も聞かれたときに、どこどこも壊れたんだってねと言われて、え、そうなのみたいなこともちょっと恥ずかしい面もありますので、1週間、10日ぐらいたったぐらいで、こんなことがありましたよと、町の施設に関してだけで構いませんので、個人の住宅とか、それは個人の問題ですから、町の施設とかでこんなところが壊れているので専決かけますからねぐらいの感じで教えていただけたらと思うのですが、その辺、1週間、10日のタイムラグでいかななものでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） その辺のところは検討していきたいと思いますが、ここですぐにそれをできるということは、補正予算との、15日となっていますけれども、その辺の進み具合等がありまして、それがまだ載っていないじゃないかという話も出る可能性がありますので、その辺のところは今後検討するというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

9番。

○9番（岩崎由美君） 災害のところで伺います。

3,800万円ということで、財政調整基金を繰り入れておりますが、八丈町単独なので財政調整基金で多分歳入はやむを得ないのかなと思うんですけれども、今後、こういう災害が甚

大化することが想定されて、そのたび基金を繰り入れていくと、まだ八丈町の基金がたくさんあると思うんですけれども、国なんかは甚大災害とか何か指定しないとそういうところから出ないと思うんですが、こういうお金の出し方で当分は大丈夫なんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） こちらは、財調で基金取崩ししておりますけれども、特別交付税の申請をしまいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

4番。

○4番（山本忠志君） これは、この専決処分のことだけじゃないんですけれども、先ほどお伺いしたついたりヶ沢六日がら線というのは、僕は檜立生まれ檜立育ちなんですけれども、初めて聞いた線の名前なんです。通称、六日がらという言葉は使いますから、多分あの道なんだろうなというのは分かったんですけれども、今、建設課長の話を聞いてやっぱりそうだったのかと。

例えば、隣に、則子議員が大賀郷なので、楊梅ヶ原線というのはどこか知っているかと言ったら、彼女は知らない。こういう言葉がよく出てくるんですね、この議会の中で、予算書、決算書など。これというのは、ちょっとよく分からない、そういう台帳とかがあって、檜立にはこういう線がある、中之郷にはこういう線があるというのは膨大なものなので、もし分かれば、我々が閲覧できればとも思うんですけれども、これをどなたが担当しているか分からないんですけれども、お願いしたいんですけれども。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 確かに八丈町の町道名というのは、担当の私でも読めないような町道名もたまにありますけれども、基本的なルールとして、町道の起点・終点の旧字名を結びつけた路線名になっております。

これはちょっと先の話ですけれども、今後、重要路線というか1級町道とか2級町道については、路線名をもう少し分かりやすい路線名に変えていこうという動きが、今うちの中ですけれども、全路線までそれをやるとなるとちょっと難しいかなという気がします。

台帳については、地域ごとに全て整備しておりますので閲覧することは可能であります。また今後、今回の議会の中で手数料条例の改正が上程されていますけれども、それが議決された後は平面図の交付も可能になります。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） さっきの基金は、特別交付税申請ということで安心しました。

それで、ここに出ているのは当然町の被害の部分だと思うんですが、もしお分かりになりましたら、東京都の部分と、業者さんがそんなに多くはないので、いろんな復旧だとかそういうことに時間がかかっている、今も進行しているところもあると思うんですが、大体どのぐらいで復旧したのかというところ、もし可能だったら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） ただいまのご質問でございますけれども、復旧にかかった期間というのはちょっとこちらでは把握できておりません。ただ、今回の台風につきましては、全壊というのが三軒というところで報告が上がっています。その辺についてはもう時間がかかるだろう。それをそのまま復旧するかどうかというのはちょっと、まだ把握してはございませんけれども、そういうところなので、ただ、屋根等が被害があったところもありますので、その辺については復旧は急いだというような認識ではいます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第13号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認いたしました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第7、議案第65号 令和3年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 書類番号の2をお願いいたします。

1 ページをお願いします。

議案第65号 令和3年度八丈町一般会計補正予算。

令和3年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,775万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億4,374万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(笹本博仁君) はい。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5 ページをお願いいたします。5 ページになります。

第2表、繰越明許費補正、追加でございます。

11款3項その他公共施設災害復旧費、事業名、テニスコート照明改修工事、金額995万円。こちらは、工事期間が来年度にまたがるため繰越しをするものでございます。

8 ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入でございます。

1款1項町民税20万7,000円の増、2項固定資産税474万5,000円の増。いずれも令和2年度徴収猶予分の増となります。

14款1項使用料1,000万9,000円の減、温泉浴場使用料878万4,000円の減、その他、施設使用料の減となります。

次のページになりますが、2項手数料113万8,000円の減、じん荼処理手数料123万2,000円の減が主なものとなります。

15款1項国庫負担金166万2,000円の増、児童手当等負担金198万8,000円の減、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金365万円の増となります。こちらは3回目の接種分となります。

2項国庫補助金1,622万3,000円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,575万8,000円の増。

一番下になりますが、子ども・子育て支援事業補助金165万円の増。

次のページをお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金129万7,000円の増、社会資本整備

総合交付金については231万4,000円の減となります。

16款1項都負担金85万円の減、こちらは児童育成手当負担金63万4,000円の減が主なものとなります。

2項都補助金348万2,000円の増、こちらは高齢者演芸大会50万円の減。

次のページの放課後子供教室補助金70万4,000円の減はございますが、総務費のところ、島しょ山村地域移住支援事業補助金172万5,000円の増、こちらは都の補助75%で、移住者への補助金4名分となります。

次のページになりますが、農地の創出・再生支援事業費補助金282万2,000円の増となっております。

3項委託金352万6,000円の増、東京都議会議員選挙費委託金205万6,000円の減、空港消防業務委託金558万2,000円の増となります。

19款1項基金繰入金3,800万円の減、財政調整基金への繰戻しでございます。

次のページをお願いいたします。

21款4項雑入240万円の増、地熱館光熱水費46万円の増、こちらはオリックスへ事務所として貸し出している費用となります。

下のほうですが、災害対策費保険金150万円の増、こちら台風16号の分となります。令和2年度分建物災害共済金96万4,000円の増となります。

そのようなことで、歳入合計、補正前の額81億6,149万7,000円、補正額1,775万2,000円の減、計81億4,374万5,000円となります。

続いて、歳出となります。

1款1項議会費214万7,000円の減、こちらは職員給与、旅費等の減が主なものとなります。

2款1項総務管理費5,941万4,000円の増、1目では職員給与等になります。次のページの退職手当組合負担金の増が主なものとなります。

3目から10目は、旅費や事業の実績による減が主なものとなります。

15目ですが、公共施設整備基金積立金2,300万円の増となっております。

2項企画費438万1,000円の減。

次のページをお願いします。

移住支援事業補助金230万円の増はございますが、地域おこし協力隊報酬や住宅借上料の減。また、親善訪問中止による謝礼等の減が主なものとなります。

次の17ページになりますが、3項徴税費545万円の減、職員の給与の減、また、システム

保守管理委託料341万円の減が主なものとなります。

4項戸籍住民基本台帳費8万3,000円の増、こちらは職員給与の増となります。

次のページをお願いします。

5項選挙費205万9,000円の減。東京都議会議員選挙費の減となります。

3款1項社会福祉費681万7,000円の増。1目では、職員給与等の減はございますが、国保会計繰出金441万9,000円の増となります。

次のページの3目では、高齢者演芸大会補助金100万円の減、介護保険会計繰出金217万5,000円の減が主なものでございます。

5目ですが、共同福祉作業所浄化槽修繕工事135万7,000円の増、令和2年度障害包括補助事業等の実績による返還金の増となります。

次のページをお願いいたします。

2項児童福祉費661万7,000円の増、こちらは児童手当273万円の減はございますが、職員給与の増、システム改修委託料165万円の増が主なものでございます。

次のページになります。

4款1項保健衛生費5,131万5,000円の減、1目では職員給与の減。

次のページになりますが、4目では、コロナワクチン接種委託料323万円の増。5目では、水道会計の出資金1,843万8,000円の増、繰出金につきましては5,358万1,000円の減となります。出資金は造成工事分となりまして、繰出金は工事が不調となったための減となります。

次のページの6目でございますが、温泉管理委託料1,635万円の減が主なものとなります。

2項清掃費178万1,000円の減、こちらは2目でクリーンセンター修繕料251万円の増がございまして、PCB等の運搬料427万5,000円の減が主なものとなります。この運搬料につきましては、都に支援していただいたことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5款1項労働諸費190万4,000円の減、職員給与等の減が主なものとなります。

6款1項農林業費33万2,000円の減、こちらは次のページの農地の創出・再生支援事業282万2,000円の増、電柱移設補償金200万円の増はございますが、職員給与の減、小規模土地改良工事200万円の減が主なものとなります。

次のページをお願いいたします。26ページになります。

2項水産業費27万2,000円の減、こちらは旅費等の減になります。

次のページですが、3項振興費476万5,000円の減、こちらは産業祭の中止による減が主な

ものとなります。

7款1項商工費513万2,000円の減、こちらはイベント太鼓出演料101万9,000円の減。次のページになりますが、観光宣伝業務委託料127万7,000円の減が主なものでございます。

8款1項道路橋梁費529万円の増、道路補修工事110万円の減。次のページの立木移転補償費200万円の減はございますが、町道整備委託料297万円の増、土地購入費745万8,000円の増が主なものとなります。

29ページですが、3項都市計画費19万3,000円の増、プラザ公園整備委託料71万円の増が主なものとなります。

4項住宅費833万円の減、次のページになりますが、工事調査設計委託料の減が主なものとなりまして、こちらは契約差金となります。

9款1項消防費734万4,000円の減、こちらは職員給与の減が主なものとなります。

次のページになります。

10款1項教育総務費408万6,000円の減、こちらも職員給与の減となります。

次のページをお願いします。32ページです。

2項小学校費85万1,000円の増、雪山体験学習事業補助金103万4,000円の増が主なもので、こちらはコロナ対策の経費となります。

次のページ、3項中学校費103万2,000円の増、こちらは修繕料73万5,000円の増が主なものとなります。

4項学校給食費2万6,000円の減、次のページになりますが、燃料費100万円の減が主なものでございます。

5項社会教育費541万1,000円の減、こちらは職員の給与、次のページの指導員報酬150万円の減が主なものとなります。

35ページになります。

6項保健体育費260万7,000円の減、こちらは聖火リレー、また次のページに、町民体育大会がございまして、こちらの減となります。

11款3項その他公共施設災害復旧費1,019万2,000円の増、テニスコート照明改修工事995万円の増、こちらは専決で修繕料を計上してございますが、その際の点検で全体の改修が必要ということで計上してございます。

12款1項公債費5万円の増、こちらは利率の見直しによるものでございます。

14款1項予備費94万9,000円の減。

歳出合計、補正前の額81億6,149万7,000円、補正額1,775万2,000円の減、計81億4,374万5,000円でございます。

以上で説明を終了いたしますが、子育て世帯への臨時特別給付金がございますが、こちらにつきましては専決処分で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 歳出で一般職員の給与の減というのが至るところにあるんですけども、この減った原因は何なんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 職員の人件費の各科目の増減につきましては、こちらは当初予算を作成する際は12月現在の職員数に合わせて予算を計上しております。その後、4月とかに人事異動があったり退職する職員がいたり、そういうような感じの職員の入れ替わり等のそういうところを反映させたものがこちらのほうになって、マイナスであったりプラスになったりするというごことをご理解いただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） 10番。

○10番（金川孝幸君） ほとんどマイナスになっていると思うんですけども、これは予定した職員が足りないという状況なんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 中には退職された部署もありますし、あと職員の入れ替わりでその人の給料も差額がマイナスになっているところもありますので、そういうことでございます。

○議長（奥山幸子君） すみません、ちょっと手違いがありまして、歳入と歳出と別々に質疑をお受けいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それで、先ほど質問をお受けしちゃったんですけども、歳入の8ページから12ページについての質疑をお受けいたします。

1番。

○1番（宮崎陽子君） 歳入の9ページです。

2の衛生費国庫負担金の1、保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチンに関することなんですが、前回9月議会で質問させていただいたことにまた準ずるんですけども、ブレイクスルー問題というのが問われております。前回の質問の時点では、そういったことは八丈町ではございませんというご回答だったかと思いますが、また今ちょっと状況も変わっているかと思っておりますので、そのあたりのことが分かりましたら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 主幹、お願いします。

○総務課主幹兼福祉健康課主幹（高橋太志君） ブレイクスルー感染の方は、八丈の中では事例がないというところがございます。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） そのブレイクスルー問題からなんですけれども、ここの八丈島以外のほかの島嶼部のほうでブレイクスルーからの感染で重症者が出て、さらに亡くなっている方もあるという報告も受けております。

それに関しまして、やはり今いろんなところからの情報が拡散されていることもありまして、今回ブースター接種第3回目を予定されているということなんですが、こういったいろいろ情報が拡散されている中で、3回目を打ちたくないというふうにおっしゃっている声もちょっと入っておりますので、そのあたりに対しての対応策などございましたらお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○総務課主幹兼福祉健康課主幹（高橋太志君） ワクチン接種におきましては、受けたくても受けられない方というのはいるんです。例えば、今何か疾病を持っていて、実際主治医の方にご相談したら、受けたいんだけど、それはワクチンが体に及ぼす影響が多にある、見込まれるので受けないでくださいといった、そういったところもあります。なので、全員が拒否しているわけではないというところがまず一つ。

その中で、今、国がこのワクチン接種を進めているんですけども、今のところ、まだワ

クチン接種は去年から始まったばかりなので、この先何年かたってから何か症状が起きたり、そういったことについては自治体がその責任を負うものではないと思います。やはりそれは国が負うものなので、その国の指針に従って私どもはこのワクチン接種を進めているというところになりますので、町のほうから、もう本当これは本人の任意ですから、そのところは町のほうから接種をなさйтеとか、そっちでしたほうがいいですよという、そういったことは話はしないというところでございます。

また、国から示すものにつきましては、ちゃんと肅々と、今回の1回目、2回目のワクチン接種もそうでしたけれども、やはり住民の接種をされたい方、そういった方がなるべく嫌な思いをせずに接種できるような、そういった取組は今後とも続けていきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（奥山幸子君） 1番。

○1番（宮崎陽子君） ありがとうございます。やっぱりどうしても、周りの方が受けているからという同調圧力というのが、この八丈島の中でも起きているということがちょっと耳に入っていました。一応、順番からしてはやはり医療従事者の方、その後ご高齢者で、その後、また問題になっているのが10代の未成年者のことの接種にもつながるかと思うんですけども、そういったことで、子育て世代のお母様方からも大変心配の聲が寄せられております。

もちろん強制ではないかと思うんですけども、どうしても周りの方の意見とか、そういった方もすごくいろいろ影響してくるかと思ひますので、八丈町からそういったことでまた詳しくご案内などはしていただけるのでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 主幹。

○総務課主幹兼福祉健康課主幹（高橋太志君） そのあたり、国から何かそういった示されるものがありましたら、ホームページ等を利用して周知を図っていきたくと思ひます。

○議長（奥山幸子君） 歳入で、ほかにはございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 9ページの衛生手数料のところのじん芥処理手数料というのが減っているんですけども、先日、最終処分場で会議がありまして、そこで聞いた話だと、コロナになって皆さん通販を使うので段ボールがすごく増えて、燃やす段ボールも増えて、最終処分場に来る灰も増えたというような話を聞いたんですけども、このじん芥処理手数料が減っているというのは、何のごみが減ったのかなというのを教えていただけますでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、段ボールの量が増えているのは事実ですが、リサイクル等に回してございます。

全体の燃える灰の量としては、コロナの影響で逆に経済活動が失われているということで、この後の決算審査資料にも載っておりますけれども、燃やせるごみは減っております。

今回のじん芥処理手数料、こちら粗大ごみ有料化に伴いまして、計上しておりました約500トンを見込んでおったんですが、その分が思ったより増えないということで、今回減額するというところでございます。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、下に粗大ごみの手数料と書いてあるんですけども、これとは別なんですか。

○議長（奥山幸子君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 違います。下のほうの粗大ごみ収集手数料、こちらは衛生企画さんが個人のお宅に1戸当たり、1個目は1,000円、2つ目からは500円という形のやつを頂く手数料。上のほうのじん芥処理手数料は、粗大ごみと事業系とかそれはいろいろ入りますけれども、今回は、補正は粗大ごみの手数料を減らすということでございます。

○議長（奥山幸子君） よろしいですか。

歳入、ほかにございますか。12ページまで。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、13ページの議会費から24ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

13ページから24ページまでです。

4番。

○4番（山本忠志君） ページ数でいうと28ページになりますけれども……

○議長（奥山幸子君） 13ページから24ページまで。

○4番（山本忠志君） 失礼しました。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 16ページ、地域おこし協力隊の報酬が減額されているわけですがけれども、お一人辞めて、島内でお仕事をされているということは伺っています。

その方がやられていたことは、もう一応完了しているのかということと、いろんな事情が

あると思いますけれども、もう一つは、今後、来年度また新たな人員を募集する予定かということと、人員を募集するとしたら、どのような分野で募集するかについて教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 10月末で1名の方が、通常は3年をかけて提示していただくことがもう1年で完了したということで、喜ばしいことだとは思っておりますけれども、まず業務としましては移住・定住の関係をさせていただいております。この関係はまだまだ続いていくものと考えてございます。

来年度につきましては、今考えておりますのは、国の制度で支援員制度というのがございます。この移住・定住の関係では支援員制度を導入したいというふうに、今のところは考えております。

あと、地域おこし協力隊の関係ですが、来年度も採用してまいりたいと思っております。業務内容は今詰めているところでございますが、再エネの関係で採用できたらいいなというふうに今のところ考えてございます。

以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 9番、よろしいですか。

○9番（岩崎由美君） 今のその支援員制度というのを、もうちょっと詳しく教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） 詳しくというのは、一応特別交付税で措置されるんですけども、上限が350万円までということで、移住・定住に関わる支援についてお金を頂けるといいう制度がございますので、移住・定住に関しましてはそちらの制度を利用したいなというふうに考えてございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 今の質問は、お金の出どころというよりも、それはその地域おこしの中でやっていくのではなく、別にまた新たな支援員を採用するという事なんですか。それとも委託するという事になるんですか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） これは地域おこしとは全く別の制度でございます。そのような制度がございましたので、活用させていただきたいということになります。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） あと、再エネでまた新たな募集というのは大変喜ばしいことだと思う

んですが、それは地熱発電とか、そういうことも含めて島の再エネ全般的なことでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（笹本博仁君） もちろん地熱発電の関係も含めてでございまして、業務の内容は、今要綱を詰めているところでございます。

全般的な部分ということで、今後この再エネというのは取り組んでいかなければならない課題だと認識しておりますので、そのようなことでございます。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

13ページから24ページ衛生費までです。

いいですか、次へ行って。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 続いて、24ページの労働費から37ページの予備費までの質疑をお受けいたします。24ページの労働費から最後までです。

4番。

○4番（山本忠志君） 先ほどは失礼しました。

28ページの下のほうに、町道整備委託料というのがあるんですけども、これは先ほどの専決処分とはまた別の対応だと思うんですけども、一旦災害などがあって大きな崖崩れとか大きな事故になる前に、未然に小さなうちにこうやって整備しながら進めていくというのは、理にかなった事前の対策として大変すばらしい予算化だと思うんですけども、このおおよそ300万円の補正を組まれているわけですが、主な場所といたしますか、重点地区といたしますか、その辺のところをちょっと紹介していただけるとありがたいです。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 町道整備の委託料につきましては、補正前は1,460万円ぐらいの予算があります。これは、そういった災害以外に発見される整備が必要な場所等のため、維持管理ですので年間計画が決まっているわけではありませんが、今回の補正に関しましては、白線が一部消えている道路がある場所に対して110万円ほど、また、先日の台風の関係で道路下が大きく崩れたところがありまして、その道路が非常に危険な状態になっているので、一時的に迂回路を整備する場所が檜立に1か所あります。そこでおよそ100万円ぐらいですかね。あとはその他、路面が傷んでいる場所等があって、そこで87万円ほど追加で補正をさせていただいているところでございます。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

11番。

○11番（廣江 才君） 29ページの公園費のほうなんですけれども、これも全然関係ないと言えば関係ないんですけれども、プラザ公園の委託料、これは71万円ですか、出ていますけれども、実は私もしょっちゅうあそこを見るんですけれども、人影がほとんどいないですよ、人があまり、使われているというあれがないものですからね、プラザ公園。

それで、前に私が話していたときには、そこに、今はああいう形態なんだけれども、後で多少直してグラウンドゴルフができるようなとか、そういうことができるように整備しますよという話をちらっと以前聞いたことがあるので、そういう計画は今考えて……。

今はコロナ禍だからそんなに人が集まらないですけれども、将来的に、近い将来的に、そこは大勢人が利用できるようなことを何か考えているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思いました。

○議長（奥山幸子君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 非常に人気のある公園ということで私は認識しておりまして、今、実際この今回補正に上げている71万円につきましては、あそこに設置してある遊具の修繕が主な内容になっております。遊具につきましても、土日を中心に、非常に小さいお子様等が遊びに来られている様子を私も何度か見ております。

また、あそこの公園につきましてはキャンプ場が併設されているので、主にそのキャンプ場の利用と遊具で遊ぶ家族連れの方の利用ということで、今、主な利用形態としてはそういった形態だろうなというふうに、今は認識しているところでございます。

グラウンドゴルフにつきましては、特に今のところ全くそういう企画はありませんので、ちょっと要望とか、もしそういったものがあれば、今後どうしていくか検討することは可能でございますけれども、ちょっと今すぐここで、ではやりますみたいな話はつながらないので、ちょっと検討させていただければと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

13番。

○13番（浅沼憲春君） 34ページの公民館費の関連でちょっと質問してよろしいでしょうか。

10月1日に台風16号の避難所として使われました公民館の中で、使用した方からちょっとお願いがありまして、膝の悪い高齢の方が平床で寝て、やっぱり立ったり座ったりというのがちょっと膝に負担がかかるというので、できれば高齢者用に段ボールのベッドみたいな、ありますよね、高さがあるやつを。何かそういうのをちょっと設置していただけないかと思

いまして、要望なんです。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 避難所に来られた高齢者の方には、各避難所についてちょっと我慢を強いていることは現実ではございますけれども、そういう方に対して、一応、紙ではないんですけれどもベッドは用意が可能です。申し出ていただければ、数は限りがありますけれども、用意はできると思います。

ただし、段ボールベッドにつきましては、島の気候上、そこを置いておいていざというときに使えないという可能性もありますので、その辺については東京都のほうから必要だったら送っていただけるという話はございますけれども、その辺のところに対応できるかというところで、今、検討しているというところでございますので、ご理解をお願いします。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 東京都のほうでそういうのがあれば、できればちょっと幾つか置いておいて試しに使ってみて、それで好評であれば設置というか、何か例えば段ボールでなかったら簡易に板の組立てでできるようなものがあればね、何かそういうのをちょっと、高齢者の方に考えていただきたいと思います。

すみません、ちょっと総務課長、関連でよろしいですか。

この間頼んだ島外学生支援のやつが11月30日で切れちゃって、ちょっと私は延長をお願いしたんですね。というのは、18、19の未成年者の方が口座を作るのに、今、金融機関では保護者が一緒に行かないと作れないんです。ということは、東京に行っている子供が島に帰ってこない口座が作れないんです。ということは補助金が当然申請してもらえないということで、この間2月までできれば延ばして、3月いっぱいまでに納めて年度で資金の消化をしていただけないかというお話を、毎日ホームページを見ておりましたが一切消えてなくなりました。

私の聞いた方は、子供さんが12月、正月に帰ってきて口座を作って、できれば申請したいところ。ところが11月で切っちゃったものだから、もらえる人ともらえない人の差が出ちゃったということなので、もし再考いただければ2月までどうにかできないか。せつかくつった制度なので、やっぱりもらえない子がいるというのはちょっと差別になっちゃうのかなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 実際、11月30日で締め切ったのは事実でございます。

それにつきましては、まず11月30日までに申し込んでいただいた方については何とか、実際12月に送金できなくてエラーが出た方についても、何とかしたいというふうに考えております。

今、13番議員がおっしゃったこと、もし申請がその手続を全て完了していないから申請がまだだという方がいらっしゃれば、その辺についても検討はできると思いますけれども、ただこちらの申請につきましては、始めたのが7月からですか、7月から11月末までとある程度の期間は取れているというような解釈で、ちょっと申込みのほうは締め切らせていただいておりますが、ただ、その後申し込んでも、実際手続に数か月かかるということは事実でございます。実際12月に支給する方も、申請者全体で93名の方に申請いただいたんですけれども、12月に支給される方を含めて約80名の方が支給できるぐらいで、残り13名がまだ手続不足という形になっております。

その残りの方を含めて、もしそのような形であれば、また、2月までといたしますとなかなか難しいです。2月に申し込んで3月にもしエラーが出たら、こちらがちょっと助けることができなくなってしまいますので、もうちょっと前になるかもしれませんけれども、その辺の申請についてはまだ検討はできるかなというふうに考えております。

○議長（奥山幸子君） 13番。

○13番（浅沼憲春君） 取りあえず進めていただきたいと。

さっき言ったように未成年がね、どうしても口座ができないんですよ。それで私の知っている方は財政……、定期性の預金口座はあるけれども、普通預金の口座じゃないから出し入れができないんですよ。それで、新たに作るのには、島に来て両親を連れていかないと口座が開設できないということなので、2月いっぱいが見つかったら例えば正月に来て作れば1月の半ばぐらいまでに、ちょっと申し込んで何とか2月いっぱいに出してあげてもらえないかなと思うんですが、町長がうなずいていますので、多分大丈夫だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 課長、お願いします。

ほかにございますか。

最後の予備費までです。

9番。

○9番（岩崎由美君） これは予算の数字には出てこないところなんです、25ページの農林水産業費のところですけども、本州のほうでサツマイモの基腐病というのがすごく猛威を

振るっているようで、あれが万が一、八丈島に入ってきた場合は、サツマイモの依存率が非常に高い八丈島にとって脅威になるかなと思っています。

ただ、今、八丈島でサツマイモの苗を作るのは、もともとある芋から苗を取って作るということで、そういう場合においてはあまり危険性はないと思うんですが、最近通販とかでいろんな新たな品種とかをネット販売で導入する人がいると思います。家庭菜園とかでね。そういうときにやはりリスクが高まるかなというところで、それは島しょ農林水産センターの人ともお話をしたんですが、防ぎようはないんだけど、それを導入する際は完全に安全性のあるところからというか、そういうことを周知させたほうがいいのではないかというお話をされていました。

もう一つは、今後、島外のサツマイモを導入して焼酎などを作っているところも、結構、来年はどうしようかなというふうに困る可能性もあるので、そういうところの情報とともに、サツマイモの苗を島外から導入するときには、やはり安全性の確保を皆さんに周知をお願いできたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 基腐病の件ですけれども、今、岩崎議員がおっしゃったように、これは農業委員会のほうで、最初、私も初めて聞いたのは農業委員会の中でこの基腐病というのが出まして、八丈のほうで農家の方が、ちょっと今回基腐病が出た、その生産会社のほうから購入とかというのはしているか、していないかというふうな、そういった話題になったんですけれども、その際にはセンターのほうからは、農協等に聞き取りをした際に、そういったことは伺っていないというふうな話で、今私もその後、東京都だったりセンターを通じて確認なんかもしたんですが、国や東京都のほうからは、今現在、発生報告等もなく今は鎮静化しているのではないかと。要はちょっと静観をしているというふうな情報を聞いております。

また、こういったことが発生すれば、センターからも情報が町のほうに入ってくるかと思しますので、よろしくをお願いします。

また、生産者のほうも、当然焼酎の原料として扱っておりますので、その辺に関しましても生産者も心配しているところだと思いますが、サツマイモを島外から仕入れている業者の方から話を聞くと、特段その出荷内容に関して、実際見たら大きく腐っているものがあったかということ、そんなことはないというふうな話も聞いています。

また、基腐病によって仕入れる量に関しての影響等に関しては、影響がないというところ

もあれば、少し多分仕入れている場所がそれぞれ生産者によって違うと思いますので、その生産者が取り入れている場所によっては影響が出ていないところもあれば、影響も出ているところも多少はあるのかなというふうなところの聞き取りはしているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） じゃ、今のところは、心配ないという認識でよろしいですか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 今のところは、サツマイモを仕入れるに当たっては、特段生産者の方も今のところは心配していないのかなというふうに考えていいかなと思います。

中には、島のほうで生産者からも購入を増やしていければというふうな声も、実際はあります。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 27ページの振興費なんですけれども、八丈島の産業祭は中止に、これはコロナ禍なのでしょうがないこともあると思うんですけれども、あとまた物産展も、その下の観光費のほうにもあるんですけれども、この2年間、物産展、特に特産品のPRというのが全くできないような状態が続いて、今現状に至ります。

それで、ただ単に八丈島の産業祭が開催できないと、それは分かるんですけれども、今後、来年度でもいいんですけれども、対策というのは、ただの物産展、来年行けばいいやではなくて、前もってPRというのを考えているのかお答えください。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 物産展に関しましては、これは島内のイベント、また島外に出向いてのイベントにかかわらず中止というふうになっているわけなんですけれども、今後、確かにコロナ禍という中で感染対策というのがどうしても、各、私たちが出向いている側は、要は、例えば区の区民まつりだとか、その主催者側がどういった形で考えていくかというところが、私たちも一番、今後の出店するに当たっての心配事ではあるんですけれども、確かに、予算はつけてもコロナ禍の影響で出店できなかったということも当然、今後も考えられなくはないので、今の時点で何か別の方法を考えているかというところまでは考えてはいないんですけれども、その辺に関してはちょっと手法に関して、ちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） ぜひ、物産展の時期というのは大体決まっています、それに合わせて相手方のほうの主催する、しないというのは、その主催側の考えがありますので、こちらからどんどんPRするというのを考えれば手法はほかにもあると思いますので、そのところをご検討をよろしくお願いします。要望です。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

5番。

○5番（沖山恵子君） 35ページの放課後子供教室の運営費についてお伺いいたします。

指導員報酬が150万減額ということになっていますが、これは指導員が集まらないのか、子供の利用が少ないのか、その辺の中身についてお聞かせください。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは3つの学校の減額でございまして、当初、指導員が不足している学校もありました。その関係でぎりぎりの状態でやったことでの減、それから実績での減、2つ合わさっての減でございまして。

○議長（奥山幸子君） 5番。

○5番（沖山恵子君） 知り合いがやっているんですけども、結構忙しいというふうに聞いていたので、少ない指導員で回しているのだからやっている人はとても忙しい。人件費はちょっと、頑張っている人がいるから少ない、減っていますということなんですね。ぜひ指導員が増えるように、募集のほうをよろしくお伺いいたします。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 同じく教育費、34ページの給食事業費の件ですけども、燃料費が100万円減額されているんですけども、これはそういう燃料費を食わないようなメニューに何か変更しているのか、それとも自然減でこういう形で補正されたのか伺います。

○議長（奥山幸子君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは当初組んだ、去年組んだ予算額との現在の実績とを合わせたの、今後以降使わないというところでの減となるんですけども、ちょっとその理由につきましては調べさせていただきたいと思っております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。

よろしいですかね。

教育課長。

○教育課長（菊池 良君） すみません。ボイラー機を取り替えまして機能が向上したおかげ

で燃費が良くなったというところです。

○議長（奥山幸子君） 随分良くなった……。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） なければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第65号 令和3年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩にします。2時25分まで休憩といたします。

（午後 2時08分）

○議長（奥山幸子君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時25分）

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続きまして、日程第8、議案第66号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号の3番をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第66号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和3年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ217万5,000円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,362万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○福祉健康課長(奥山 勉君) はい。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

まず歳入でございます。

8款1項一般会計繰入金217万5,000円の減、こちらにつきましては職員の給与等及び旅費の減額によるものでございます。

以上、歳入合計、補正前の額10億9,580万2,000円、補正額217万5,000円の減、計10億9,362万7,000円。

下のページをご覧ください。こちらは歳出でございます。

1款1項総務管理費174万2,000円の減、こちらにつきましては職員の給与及び手当の減額でございます。

2項介護認定審査会費43万3,000円の減、こちらにつきましてはコロナの影響による出張の取りやめの旅費分や認定調査委託料の減額でございます。

6ページをお願いいたします。

2款1項介護サービス等諸費増減なし。1目と3目の予算の組替えでございます。

2項介護予防サービス等諸費400万の減、4項高額介護サービス等費400万円の増、こちらも高額介護の実績の増に伴いまして予算の組替えでございます。

以上、歳出合計、補正前の額10億9,580万2,000円、補正額217万5,000円の減、計10億9,362万7,000円です。

以上です。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(奥山幸子君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第66号 令和3年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。
-

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（奥山幸子君） 続いて、日程第9、議案第67号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

- 住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、ピンク色の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第67号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和3年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ515万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,991万円とする。

(「文言省略」の声あり)

- 住民課長（佐藤真一君） はい。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出も項の補正額で説明させていただきます。

歳入。

6款1項他会計繰入金441万9,000円の増、職員給与費等の繰入金は317万4,000円の減ですが、その他一般会計繰入金、いわゆる赤字を補填するために759万3,000円の増となります。

合わせまして441万9,000円の増ということでございます。

8款1項延滞金、加算金及び過料73万4,000円の増、一般被保険者保険税延滞金が増でございます。

ということで、一番下の行、合計補正前の額12億4,475万7,000円、補正額515万3,000円の増、計12億4,991万円でございます。

下のページをお願いいたします。

歳出です。

1 款 1 項総務管理費317万4,000円の減、人件費の減に伴います。

その下、8 款 1 項償還金及び還付加算金732万7,000円の増、被保険者保険税還付金で130万の増、都への返還金で前年度実績に伴う都への償還金で600万4,000円の増となります。

次のページをお願いいたします。

8 款 3 項繰出金100万円の増、前年度の実績に伴い病院事業会計へ繰り出したします。

ということで、一番下の行、歳出合計補正前12億4,475万7,000円、補正額515万3,000円の増、計12億4,991万円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第67号 令和3年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第10、議案第68号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号4番をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

議案第68号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池 拓君) はい。

次のページをお願いいたします。

企業債第6条、予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的、水道施設整備事業、補正前限度額1億4,100万円を、補正後限度額1億2,000万円に減額するものです。記載の方法等そのほかに変更はありません。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

12ページをお願いいたします。

令和3年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。支出です。

1款水道事業費用219万1,000円の減、1項営業費用235万8,000円の減、こちらは人件費の減になります。

2項営業外費用16万7,000円の増、企業債の利息です。

次に資本的支出及び支出。収入です。

1款資本的収入2億2,029万8,000円の減、1項企業債2,100万円の減、2項一般会計補助金5,358万1,000円の減、大川浄水場改修に係るものです。

次のページをお願いいたします。

3項国庫支出金7,055万1,000円の減、大川浄水場改修に係るものです。

4項都支出金9,360万4,000円の減、こちらも大川浄水場改修に係るものになります。

6項一般会計繰入金1,843万8,000円、一般会計出資金です。

次に支出です。

1款資本的支出2億1,491万4,000円の減、1項建設改良費2億1,504万7,000円の減。主なものとしてまして、大川浄水場改修工事が3か年事業に計画変更になったことにより、今年度事業費を減額調整するものです。

2項企業債償還金13万3,000の増となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 水の15の建設改良費のところですが、老朽管の工事とかは今年度、今まで何件ぐらいありましたか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 今年度は、今契約済みで工事中のものは、今年度は3件になります。これまでの件数については申し訳ございません、把握してございません。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） この間、我が家のそばで多分業者さんが掘っちゃって急に断水したことがあります。その後、復旧するとき、断水の後って水圧を上げるじゃないですか、それで水圧を上げたときに、洗濯機が不具合を生じるということに至りまして、電器屋さんを呼んでいろいろ伺ったところ、結構そういう案件というのがこれまでもあって、水道開栓後というか、復旧後に水圧が上がったときに洗濯機が壊れるおうちが結構あるらしいと聞きました。多分いきなり水圧を上げることによって、自動水栓だから、ホースと蛇口をつないでいるところとかが不具合だったり、洗濯機そのものが駄目になったという家もあるそうなんです。なので、その辺がないようにというのは難しいとは思いますが、何か方法ってあるんでしょうか。もしかしたら、水圧をいきなりかけないで少しずつ上げるとか、そういうことが必要なのかもしれないんですが、技術的なことは私は分からないので、もしお分かりになることがあったら教えてください。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） この間の議員のお宅の通りのあれは、最初に漏水が見つかりまして、その漏水に伴う緊急断水だったんですね。一応、断水が終わった後は配管の中にエアが混じることがあるので、それが出るときにぼこぼこ音が鳴りながら水が出たり空気が出たりということで、水圧を上げているわけではございません。そこら辺の説明につきましては、断水する地域の方々には、断水の修理後は水道管からエアが出る場合がありますよという説明のチラシを配って対応しているところでございます。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） うちのそばのやつは、急に事前の予告もなく断水しちゃったんですね。電話をかけたら、止まりましたと今連絡がありましたという状況で、別にそれがどうのと言っているわけではなく、実際にごぼごぼ言うのもよく分かります。そのごぼごぼ言う中で、今までそういったお宅があったという、うちのそばじゃないですよ。また別の工事でそうい

うことがあったことだって町が弁償したという話も聞いているので、なるべくそういうことがないように、多分エアーを抜くためにどこかの水を出しっ放しにしたりするのが普通だと思うんですけども、例えば洗濯機とかいきなり開けると、エアーが抜けなくて機械に負荷がかかることもあると思うんです。その辺をちゃんと注意というか、喚起しておいたほうが、そういう事故というかトラブルが起きないかなと思うので、今回、私が経験したことを含めお話を聞きました。そういうことがあったということは把握はしていच्छらないということですね。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 洗濯機等の不具合が発生したというところまでは、すみません、把握はしておりませんでした。今後、チラシの注意書きの部分については見直しを図りたいと思います。

○議長（奥山幸子君） ほかに水道はないですか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 大丈夫ですね。質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第68号 令和3年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第11、議案第69号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 水道事業会計補正予算書の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第69号 令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池 拓君) はい。

次のページをお願いいたします。

継続費第5条、予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名町営バス事務所・車庫建設事業、補正前総額1億7,578万4,000円、令和3年度年割額7,330万7,000円、令和4年度年割額1億247万7,000円、補正後総額2億6,617万6,000円、令和3年度年割額1,132万1,000円、令和4年度年割額2億5,485万5,000円です。事業費総額の増と事業費の進捗による調整となります。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いいたします。

令和3年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。収入です。

1款自動車運送事業収益、3項特別利益238万2,000円の増、過年度のシルバーパス補償金等が増となります。

次に支出です。

1款自動車運送事業費用、1項営業費用62万8,000円の減。こちらは人件費の減と、12ページにいきまして、固定資産除却費は増となります。

次に、資本的収入及び支出。収入です。

1款資本的収入、1項都補償金5,360万円の減。バス事務所移転補償金ですが、バス事務所建設事業の財源とするため、令和4年度予算で収入いたします。

次に支出です。

1款資本的支出、1項建設改良費6,342万7,000円の減。バス事務所設計委託料と工事請負費の減となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(奥山幸子君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

5番。

○5番（沖山恵子君） すみません、最初のところで1億7,500万円が2億6,600万円ですか、
になったということで、1億円近い増額ということで、工事が遅れたのと、工事費が増えた
というふうに説明があったと思うんですけども、1億円って結構大きいなと思うんですけ
れども、この原因は何でしょうか。

○議長（奥山幸子君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） こちらは工事が遅れているわけではなくて、一応、今、設計の最
終段階で詰めているところでございます。ここの2億6,617万6,000円という額につきましては
は、今回の議会の補正予算に間に合わせるための第1回目の設計の金額でして、今、調整中
のものが出来れば、これより下がった金額の事業費になると考えています。なので、この
予算上では約1億近い増額になっているかもしれませんが、また3月補正で考えていきたい
と思います。

あと、事業につきましては、設計が上がりましたら、1月に入札を行って2月着工の予定
となっています。

以上です。

○議長（奥山幸子君） 5番、大丈夫ですか。

○5番（沖山恵子君） 支出のほうであまり増えていないのにここだけ増えたのでおかしいな
思ったんですけども、一応最大限の予算を確保しておいて細かくつくって、なるべく安く
造るということで理解いたしました。

○議長（奥山幸子君） ほかにバス会計でありますか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第69号 令和3年度八丈町一

般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第12、議案第70号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） すみません、黄色の次のページ、1ページをお願いいたします。議案第70号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） はい。

2ページをお願いいたします。

他会計からの補助金第5条、予算第8条本文「国民健康保険事業のため、国民健康保険特別会計からこの会計へ補助を受ける金額は、570万円である。」を、「国民健康保険事業のため、国民健康保険特別会計からこの会計へ補助を受ける金額は、680万円である。」に改める。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

すみません、10ページをお願いいたします。

令和3年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入の部です。

1款病院事業収益1億2,975万3,000円の増、1項医業収益1,659万9,000円の増。これに関しましては、3目のその他医業収益の新型コロナワクチン予防接種委託料となります。

2項医業外収益に関しましては、1目の都支出金1億796万5,000円となります。これに関しまして、都補助金が新型コロナ診療体制確保協力謝金ほかとなっております。

続きまして、支出の部。

病院事業費用190万5,000円の減。1項医業費用、これに関しましては人件費の減となります。

13ページをお願いします。

資本的収入及び支出に関しましては、資本的収入、他会計補助金10万円の増、これに関しては、国民健康保険診療施設整備補助金の増額の10万円となっております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（岩崎由美君） 12ページの病棟Wi-Fi設置費用というところなんですけれども、これはどの範囲のWi-Fiですか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） これに関しましては、2階の病棟全て、コロナ禍によりWi-Fiを通じて外と面談をするという、面会謝絶になっていますので、その経費としてWi-Fi設置をしてございます。ただ、現状としましては、妊婦さんは使われるんですけども、お年寄りの方は、今使われていない状況だと聞いております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 全国の病院でもネット上での面会というのが普通になっている時代で、それに対応して下さってすごくよかったかなと思いますが、なかなかサポートしてくれる人も多分看護師さんは忙しくてできないと思うんですが、ご高齢の皆さんも使えるようになったらと思うので、ぜひそういったサポートもお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 一応、登録しないとイケませんので、Wi-Fiの番号とかです。それは一応掲示はしているんですけども、なかなかなので、1人1人もし使う方がいけば看護師で対応できるとは思っております。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 入院患者さんじゃなくて、病院の外にいるご家族はそういうことができることってご存じですか。

○議長（奥山幸子君） 病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） 一応、面会の前のところには貼り出しとかはしているんですけども、というところで一応周知はしております。

○議長（奥山幸子君） ほかに。病院会計で何でも大丈夫です、補正のあれなので。ございま

せんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第70号 令和3年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第13、議案第71号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 病院事業会計補正予算書の次になります。1ページをお願いします。

議案第71号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長（菊池 拓君） はい。

次のページをお願いします。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

収入です。1款浄化槽設置管理事業収益、2項営業外収益3万円の減、長期前受金戻入が増となり資本費繰入収益が減となります。

次に支出です。1款浄化槽設置管理事業費用3万6,000円の増、1項営業費用3万円の増、委託料と材料費を減額しまして、修繕費を増額いたします。総係費は人件費の増となります。

2項営業外費用6,000円の増、企業債の利息です。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入です。1款資本的収入、4項都支出金、292万3,000円の減。都の補助金が減となります。

次に支出です。1款資本的支出、2項企業債償還金3万7,000円の減となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第71号 令和3年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第14、議案第72号 八丈町職員定数条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 書類番号5をお願いいたします。

議案第72号 八丈町職員定数条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

安定的かつ効率的な組織体制の維持及び充実を図るため、休職中の職員等を定数の算定から除外するとともに、職員の定数をその実数に近づけることにより、職員の適正な配置を行うため、本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

八丈町職員定数条例の一部を改正する条例。

こちらの内容につきましては、育児休業をしている職員を職員定数から定数外とするものが1つ。2つ目は、その定数外とした育児休業中の職員が復職した場合におきまして、職員数が定数を超えるときには1年を超えない期間に限りこれを定数外にすることができるというもの。3つ目といたしまして、町長事務部局の定数を145人から150人、教育委員会事務局の定数を21人から16人に改めるという3つのところを改正するものでございます。

施行日ですけれども、育児休業の職員を定数外とするものにつきましては公布の日から、町長部局と教育委員会事務局の定数を変更するものについては令和4年4月1日から施行するということになっております。

説明は以上でございます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第72号 八丈町職員定数条例

の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第15、議案第73号 八丈町町税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（福田高峰君） 次のページをお願いいたします。

議案第73号 八丈町町税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

八丈町振興のための施設誘致に関する条例に基づき、観光施設の固定資産税の税率特例を定めた条例の期間を延長する必要があるので、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町町税条例の一部を改正する条例。

八丈町町税条例の一部を次のように改正する。

第62条の2第1項中「平成29年度から平成33年度」を「令和4年度から令和8年度」に改める。

附則。

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

ということで、この改正の中身につきましては、国が指定しました登録ホテルあるいは登録の旅館、こちらのものにつきまして、八丈町振興のための施設誘致に関する条例に基づき、一定の条件を満たすホテルや旅館の固定資産税につきまして、通常1.4%をホテルについては半分の0.7に、旅館につきましては3割減の0.93にするというものです。この条例改正につきましては、コロナ感染症に伴う宿泊客及び収益の減に鑑みまして、5年間延長するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第73号 八丈町町税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第16、議案第74号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） ただいまの議案の次になります。

議案第74号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

文言の整備及び道路法第28条の規定に基づき、調製した道路台帳の道路台帳平面図を一般の閲覧に供し、又は交付するため、本案を提出します。

次のページをお願いします。

八丈町手数料条例の一部を改正する条例。

中身についてご説明申し上げます。

まず、文言の修正ですが、抜け落ちているものを加える修正が入っております。

それと、道路台帳の交付に係る手数料を定めるものでございます。金額は平面図1枚300円となります。

この条例は令和4年1月1日から施行することになります。よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第74号 八丈町手数料条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第17、議案第75号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの手数料条例の次になります。

議案第75号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例を改正する必要があるので、本案を提出いたします。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険条例の一部を次のように改正するということで、内容につきましては感染症の予防等の法律に基づき、結核の医療を受けている方で住民税非課税の方は申請により自己負担分が控除されますが、その支給対象者が20歳以上は本人、20歳未満は世帯主のところをそれぞれ18歳に改めるということでございます。

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

以上で説明を終わります。お願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第17、議案第75号 八丈町国民健康保険条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第18、議案第76号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの次になります。

議案第76号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

国民健康保険法施行令の一部改正の施行に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

ページをおめくりください。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

八丈町国民健康保険税条例の一部を次のように改正するということで、内容につきまして

は、文言を整備するほか、来年、令和4年4月1日施行に伴い未就学児の均等割額を2分の1に減額する規定がございます。その2分の1に減額する規定をこの中に取り入れるものがございます。

一部につきましては公布の日から、均等割額の2分の1にする減額規定については令和4年4月1日から施行するということでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第18、議案第76号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第19、議案第77号 八丈町火入れに関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） それでは次のページになります。

議案第77号 八丈町火入れに関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

申請手続きの押印を省略し事務簡素化を図るため、本案を提出します。

次のページをお願いします。

焼畑農業などをする際に火入れが必要になるわけなんですけど、今回の改正は、ハンコレスの一環として火入れ許可申請時の押印、また、火入れ許可証を交付する際の公印を省略するためのものです。

以上で説明を終わります。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番。

○4番（山本忠志君） ハンコ省略という条例改正だと思うんですけども、この火入れ条例は、大体この条例にそぐうような申請というのは、課長のいらっしゃる間でもいいんですけども、利用状況というか教えてもらえますか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 八丈町のほうで、この火入れを使ったというのは結構前の話になるかと思うんですけども、焼き畑だったり、開墾をするために畑を広げるために火を入れて燃やしたというふうな歴史はあったと思います。

以前やっていた方にいろいろ聞きますと、昔、機械のないときにはよくやったよというふうな話は聞いてはいるんですが、すみません、最近のこの火入れに関する申請で火入れをやったというふうな最近の状況については、すみません、私も把握はしておりませんが、最近はやっていないというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 住民の方から、最近畑で火が燃やせなくなって大変困っていると。ちょっと燃やすともう駐在さんがやってきてすごい指導を受けると。文句を言うと、本署へ行きましょうと言ってね、もう犯罪人扱いで、すごくこのことは難しい問題であると思うんですけども、僕も要望があったときには、八丈町には火入れ条例というのがあって、それにのっとってやればきちんと畑で火が燃やせますよと言うんですけども、なかなかこれを実現するにはハードルが高くて、大体人数を集めなきゃいけない。それから、いろいろ申請してその申請が通って初めて火をつけられるという厳しい規定になっているんですよ。これについて、この中身については条例改正していくというふうな考え方というのはいかがなんでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 中身につきましては変更する考えは今のところございません。

○議長（奥山幸子君） 4番。

○4番（山本忠志君） 現在のところ、そういう予定はないということですね。これはぜひ、例えば農業委員会とか、農業に関わっている方たちの意見も聞きながら、少しずつ見直していったらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） 農業委員会のほうでは、先ほど山本議員がおっしゃいましたが、何か例えば害虫が出たときに枝を切り落としたと、そういった処分をする際にどういった形を取ればいいのかというところで、その際にはどうしても畑を使っての害虫の駆除の目的での燃やしたりとかというふうなそういったことも考えなきゃいけないというふうな、当然意見は出ておりますけれども、まだその辺がなかなか整理がついていないというふうな状況になります。

今回の条例改正の中で、こういったご意見が出たということで農業委員会のほうでも情報を提供して、検討といいますか、話し合いはしていきたいなというふうに思います。

○議長（奥山幸子君） 9番。

○9番（岩崎由美君） 私も山本議員と同じ意見で、東京都内の状況と八丈はやっぱり状況が違うと思うんですね。虫もそうだし、畑の地力を高めたり、無駄な農薬を使わなくて済むとか、畑を焼くことによるプラスってすごくあると思うんですね。

焼き畑じゃないけれども、焼き畑というと陸男議員を思い出しちゃうんですけれども、非常に有効な農業の方法だと思いますので、そういう声もあることを皆さんと諮って、今回の条例改正は印鑑だけの話ですけれども、八丈ならではの畑の在り方として検討いただければと思うんですが、今の山本先生のお答えでされていたんですが、もう一遍、じゃ新たに念押しでご回答いただければと思います。

○議長（奥山幸子君） 産業観光課長。

○産業観光課長（高野秀男君） あくまでもこの火入れ条例に対しては、農業をする上でのもちろん条件というのがありますので、普通に一般的にその辺で、例えば火をつけて燃やしていいよという、そういうのは許すものでは当然ございません。実際の農業を振興する上での火入れという部分でのそういった検討というのは、していきたいなというふうに思っております。

○議長（奥山幸子君） ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第19、議案第77号 八丈町火入れに関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第20、議案第78号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、消防長。

○消防長（菊池邦彦君） 次のページをご覧ください。

議案第78号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

消防庁長官より、消防団員の年額報酬及び出動報酬等の基準が示されたことにより、条例の一部を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

次のページをご覧ください。

八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例。

八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を次のように改正する。

この改正の内容ですが、大きく3点ありまして、消防団員の年額報酬の見直し、2点目が出動報酬の見直し、3点目が出動に係る費用弁償の支給ということで国のほうから示されたものでございます。

次のページをご覧ください。

別表第1。別表第1は、消防団員の年額報酬の表でございます。これで国のほうから、団員の階級にある者、一番下は3万6,500円とすることとなっております。今回、3万6,500円に改めたいと思います。1つ上の班長なんですけれども、現行が3万8,000円となっております、団員の階級の者を3万6,500円にすると班長と1,500円の差しかないことになりまして、幹部として職責等に見合った金額ということで2,000円増額させていただきまして、4万円とさせていただきたいと思います。これが年額報酬のほうでございます。

別表第2のほうをご覧ください。これが出動手当の表でございます。国のほうから1日7,000円から8,000円で調整するよという形で指示がありました。この表は時間が少ない4時間未満の分と、1日出動した分とで分けております。2段目の災害出動だけ8,000円となっておりますのは、国のほうで災害は現場で危険を伴うため差をつけるよという形で指示がありましたので8,000円とさせていただいております。金額は、4時間未満のほうは日額は3,000円とさせていただいております。

一番下の右の金額の定期巡回なんですけれども、これは1日、15日の火災予防巡回のものでございます。これはなぜこの3,000円になっておりますかという、時間が1時間とか1時間半ぐらいであろうよということで3,000円の額とさせていただいております。

ここにあと費用弁償なんですけれども、これも国の指示からで、出動手当以外に出動に係る費用弁償を支給することが望ましいよということで、1回500円という形で今回新たに入れさせていただきました。失礼しました、前のページの第19条の費用弁償のところでございます。500円とさせていただきました。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番。

○10番（金川孝幸君） 4時間未満とその上の7,000円というのがあるんですけども、4時間を超えた場合はこの日額の7,000円でいいという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（奥山幸子君） 消防長。

○消防長（菊池邦彦君） 4時間を超えて活動した場合には、右の表の7,000円という形を取らせていただきたいと思います。

○議長（奥山幸子君） いいですか。ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第20、議案第78号 八丈町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（奥山幸子君） 続いて、日程第21、議案第79号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更についてを上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（菊池正勝君） 書類番号6をお願いいたします。

議案第79号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について。

地方自治法第252条の7第2項の規定に基づき、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を増加させ、東京都市町村公平委員会共同設置規約を次のとおり変更する。

上記議案を提出する。

令和3年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

秋川流域斎場組合より、東京都市町村公平委員会の共同設置に加入したい旨の依頼があったため、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数を増加させ、東京都市町村公平委員会共同設置規約を変更する必要があるため、地方自治法第252条の7第3項の規定により準用する同法第252条の2の2第3項の規定に基づき本案を提出します。

次のページをお願いします。

東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約。

先ほど申し上げましたとおり、秋川流域斎場組合を追加する規約の変更でございます。

施行日ですけれども、東京都知事への届出の日からということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（奥山幸子君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（奥山幸子君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥山幸子君） ご異議ないものと認め、日程第21、議案第79号 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更については原案どおり可決いたしました。

◎散会の宣告

○議長（奥山幸子君） 以上をもちまして本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和3年第4回八丈町議会定例会、第1日目を散会いたします。

次の会議は、明日12月7日、午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

（午後 3時28分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年12月6日

議 長 奥 山 幸 子

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 山 本 忠 志